

有価証券報告書

事業年度 自 平成31年4月1日
(第67期) 至 令和2年3月31日

ニプロ株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【事業年度】 第67期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 余語岳仁

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高 (百万円)	366,650	359,699	395,397	426,399	442,516
経常利益 (百万円)	14,623	23,166	22,684	22,431	23,417
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	19,718	11,346	11,829	12,136	△12,281
包括利益 (百万円)	3,874	10,753	13,492	△1,838	△8,852
純資産額 (百万円)	175,507	176,408	183,485	171,830	161,237
総資産額 (百万円)	708,882	752,839	826,447	845,821	831,865
1株当たり純資産額 (円)	977.64	999.54	1,037.25	990.14	912.24
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	116.22	67.58	71.15	73.68	△75.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	114.68	61.33	64.51	66.75	—
自己資本比率 (%)	23.4	22.1	20.9	19.1	17.9
自己資本利益率 (%)	11.8	6.8	7.0	7.3	△7.9
株価収益率 (倍)	9.20	23.23	21.60	19.39	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,934	33,472	41,046	41,362	37,246
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,513	△66,351	△64,140	△64,712	△58,272
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,633	36,483	47,341	12,646	△4,566
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	111,977	112,046	135,599	120,310	90,154
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	24,243 (1,254)	27,415 (1,306)	28,330 (1,209)	29,325 (1,136)	32,786 (1,129)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第67期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月	令和 2年 3月
売上高	(百万円)	233,414	248,812	270,844	310,603	340,815
経常利益	(百万円)	18,206	16,766	16,542	17,399	16,061
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	9,700	12,130	12,272	12,231	△16,418
資本金	(百万円)	84,397	84,397	84,397	84,397	84,397
発行済株式総数	(千株)	171,459	171,459	171,459	171,459	171,459
純資産額	(百万円)	161,098	169,121	172,933	171,014	157,688
総資産額	(百万円)	516,443	561,216	622,679	654,743	666,088
1株当たり純資産額	(円)	948.79	1,017.82	1,039.12	1,048.54	966.84
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	33.50 (17.00)	29.00 (7.50)	28.50 (17.50)	28.00 (19.00)	13.50 (13.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	57.18	72.25	73.81	74.25	△100.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	56.42	65.57	66.92	67.27	—
自己資本比率	(%)	31.2	30.1	27.8	26.1	23.7
自己資本利益率	(%)	6.1	7.3	7.2	7.1	△10.0
株価収益率	(倍)	18.70	21.73	20.82	19.25	—
配当性向	(%)	58.6	40.1	38.6	37.7	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,190 (177)	3,367 (179)	3,499 (208)	3,893 (217)	4,060 (217)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	96.3 (89.2)	142.6 (102.3)	142.2 (118.5)	135.2 (112.5)	122.6 (101.8)
最高株価	(円)	1,504	1,644	1,752	1,594	1,452
最低株価	(円)	962	990	1,408	1,251	908

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第67期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社(本店大阪市大淀区(現 北区)、額面500円、資本金3億2000万円、昭和29年7月8日設立)は、株式の額面金額を変更するため、昭和49年1月1日を合併期日として、日本硝子商事株式会社(旧商号和光物産株式会社、本店大阪市東区(現 中央区)、額面50円、資本金320万円、昭和23年7月30日設立)に吸収合併(合併登記日昭和49年4月22日)されました。

したがって、形式上の存続会社は、昭和23年7月30日設立の会社であります。同社は合併以前は休業状態であるため、以下の記載事項につきましては、実質上の存続会社であります被合併会社について記載いたします。

- 昭和29年7月 京都市下京区に日本硝子商事株式会社を設立し、アンプル用硝子管・錠剤瓶用硝子管の販売を開始。
- 昭和34年11月 本店を大阪市大淀区(現 北区)に移転。
- 昭和35年3月 滋賀県大津市に大津工場を設置し、管瓶・小型電球用バルブ等の生産を開始。
- 昭和38年9月 魔法瓶用中瓶加工の自動機械を開発し魔法瓶用硝子の販売を開始。
- 昭和40年4月 製薬会社向けに医療機器(輸液セット)の販売を手掛ける。
- 昭和41年12月 東京都千代田区に東京営業所(現 ファーマパッケージング事業部 技術営業部)を開設。
- 昭和44年8月 株式会社富沢製作所(現 ニプロ医工株式会社)を子会社とし医療機器の生産を開始。
- 昭和47年4月 株式会社ニプロに医療機器の国内販売を担当させる。
- 昭和49年1月 株式の額面金額を変更するため日本硝子商事株式会社(旧商号和光物産株式会社、本店、大阪市東区(現 中央区))に吸収合併される。
- 昭和52年5月 商号を株式会社ニッショーに変更。
- 昭和52年5月 滋賀県草津市に技術開発センター(現 総合研究所)を開設。
- 昭和56年4月 秋田県大館市に大館工場を設置し医療機器の生産を開始。
- 昭和62年2月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 タイにおいて、医療機器の製造、販売を目的としたニッショーニプロコーポレーション(現 ニプロタイランドコーポレーション)を設立。
- 昭和63年9月 菱山製薬株式会社(現 ニプロファーマ株式会社)に資本参加し医薬品分野へ進出。
- 平成2年3月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成3年5月 ベルギーにおいて、医療機器の販売を目的としたニッショーニプロヨーロッパN.V.(現 ニプロメディカルヨーロッパN.V.)を設立。
- 平成6年12月 中国において、医療機器の製造、販売を目的とした尼普洛(上海)有限公司を設立。
- 平成7年8月 ブラジルにおいて、医療機器の製造、販売を目的としたニプロメディカルLTD.A.を設立。
- 平成8年3月 米国において、医療機器の販売を目的としたニプロメディカルコーポレーションを設立。
- 平成8年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 平成9年4月 シンガポールにおいて、医療機器の販売を目的としたニッショーニプロアジアPTE LTD(現 ニプロアジアPTE LTD)を設立。
- 平成13年4月 株式会社ニプロを吸収合併。商号をニプロ株式会社に変更。
- 平成15年5月 中国において、医療機器の販売を目的とした尼普洛貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成16年4月 竹島製薬株式会社(平成17年4月ニプロジェネファ株式会社に社名変更。平成24年10月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)に資本参加。
- 平成17年6月 東北中外製薬株式会社(平成17年6月東北ニプロ製薬株式会社に社名変更。平成26年10月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)を子会社とし固形剤事業に進出。
- 平成18年4月 全星薬品工業株式会社に資本参加。
- 平成19年5月 埼玉第一製薬株式会社(平成20年7月ニプロパッチ株式会社に社名変更。平成29年4月ニプロファーマ株式会社が吸収合併)を子会社とし経皮吸収剤事業に進出。
- 平成22年2月 インドにおいて、医療機器の製造、販売を目的としたニプロインドियाコーポレーションPRIVATE LIMITEDを設立。
- 平成22年2月 インドにおいて、医療用硝子製品の製造、販売を目的としたニプログラスインドियाPVT.LTD.(現ニプロファーマパッケージングインドियाPrivate Limited)を設立。

平成22年 9 月	中国において、医療用硝子事業の海外展開のために、成都平原尼普洛薬業包装有限公司に資本参加。
平成22年10月	中国において、医療機器の製造を目的とした尼普洛医療器械(合肥)有限公司を設立。
平成22年11月	中国において、医療用硝子事業の海外展開のために、吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司に資本参加。
平成23年 1 月	中国において、医療用硝子事業の海外展開のために、安陽尼普洛昌達医薬包装有限公司に資本参加。
平成23年 2 月	インドネシアにおいて、医療機器の製造、販売を目的とした、PT. ニプロインドネシア JAYA を設立。
平成23年 3 月	バングラデシュの JMI Co., LTD. (現 ニプロ JMI Company Ltd.) を子会社とし、バングラデシュにおける医療事業に進出。
平成23年 4 月	インドにおいて、医療用硝子事業の展開のために、Tube Glass Containers Ltd. (現 ニプロファーマパッケージングインディア Private Limited) を子会社化。
平成23年 7 月	豪州のアムコール社から医療用硝子事業を取得し、フランスの Amcor Packaging Glass Pharma SAS (現 ニプロファーマパッケージングフランス S. A. S.)、ベルギーの Amcor Verrerie Amiable Industrie et Commerce SA (現 ニプロファーマパッケージングベルジャム N. V.) および米国の Amcor Pharmaceutical Packaging USA Inc (現 ニプロファーマパッケージングアメリカス Corp.) を子会社とし、医療用硝子事業を拡大。
平成23年 8 月	ロシアにおける医療用硝子事業の展開のために、スイスの持株会社であるニプロファーマグラス AG を子会社化。
平成24年 1 月	バングラデシュの JMI Pharma LTD. (現 ニプロ JMI ファーマ Ltd.) を子会社とし、バングラデシュにおける医薬品事業に進出。
平成24年 1 月	ドイツの MGlas AG (現 ニプロファーマパッケージングジャーマニー GmbH) 及び MG STERILE PRODUCTS AG (現 ニプロファーマパッケージングジャーマニー GmbH) を子会社とし、医療用硝子事業を拡大。
平成25年 3 月	株式会社グッドマンを子会社とし循環器関連事業を強化。
平成25年 4 月	医薬品販売強化のため、ニプロファーマ株式会社の販売組織を当社国内事業部と統合。
平成25年 6 月	株式会社ニチホスを子会社とし、調剤薬局事業に進出。
平成25年 7 月	循環器関連事業拡大のために、米国のインフラレデックス, Inc に資本参加。
平成25年10月	ニプログループにおける医薬関連事業の強化を図ることを目的に、ニプロパッチ株式会社の医薬品研究開発部門を当社医薬品研究開発部門に統合。
平成25年12月	医療用電子機器の製造を目的としたニプロ医療電子システムズ株式会社を設立。
平成26年 6 月	滋賀県草津市に硝子事業のマザー工場としてびわこ工場を新設し、大津工場を新工場に移転。
平成26年10月	医療研修施設「ニプロ iMEP (Institute For Medical Practice)」を開設。
平成27年 4 月	ユニチカ株式会社のメディカル事業を譲受し、検査薬分野を強化。
平成27年 7 月	欧州における海外事業の体制強化を図ることを目的に、ニプロヨーロッパグループカンパニーズ N. V. を設立。
平成27年10月	米国のインフラレデックス, INC. を子会社化し、循環器関連事業を強化。
平成27年10月	中国において、医療用硝子事業の展開のために、尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司を設立。
平成28年 6 月	医療用ソフトウェア等のシステム開発・製造・販売を目的としたニプロシステムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
平成28年12月	再生医療研究開発センターを開設。
平成29年 1 月	ネクスメッドインターナショナル株式会社を子会社とし、整形外科分野を強化。
平成29年 3 月	ベトナムにおいて医療機器の製造を目的としたニプロベトナム COMPANY LIMITED を設立。
平成29年 4 月	ニプロファーマ株式会社がニプロパッチ株式会社を吸収合併。
平成29年10月	田辺製薬販売株式会社(現 ニプロ ES ファーマ株式会社)を子会社とし、自社ブランドジェネリック医薬品事業を強化。

- 平成30年2月 株式会社町田製作所を子会社とし、内視鏡関連事業に進出。
- 平成30年4月 バスキュラー事業強化のため、株式会社グッドマンの販売組織をバスキュラー事業部と統合。
- 平成31年1月 株式会社ニチホスの株式の一部を譲渡し関連会社とする。
- 平成31年2月 中国における経営管理の強化および経営資源の効率的な活用を目的として、中国の地域統括本部機能を有する尼普洛(中国)投資有限公司を設立。
- 平成31年3月 ニプロファーマ株式会社が日本ジェネリック株式会社春日部工場(現 ニプロファーマ埼玉工場)を取得。
- 平成31年4月 ニプロファーマ株式会社が田辺製薬吉城工場株式会社(現 ニプロファーマ飛騨工場株式会社)を子会社化。
- 平成31年4月 医療用医薬品販売強化のため、ニプロESファーマ株式会社の営業部門を国内事業部医薬営業本部に統合。
- 令和元年7月 バングラデシュのJMI Syringes & Medical Devices Limited(現 ニプロJMIシリンジス&メディカルデバイスLTD)を子会社とし、バングラデシュにおける医療機器製造販売事業を強化。

3 【事業の内容】

当社グループは提出会社(以下「当社」という。)ならびに子会社107社および関連会社16社で構成されており、医療機器、医薬品および医療用硝子製品等の製造販売を主として行っております。

当社グループの事業にかかる位置づけおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

<医療関連事業>

(国内) 当社、ニプロ医工(株)および(株)グッドマンが医療機器の製造を行い、グループ内外の会社から仕入れた医療機器と併せて当社が販売しております。

(株)細胞科学研究所は、細胞培養関連製品の開発および製造販売を行っております。

ネクスメッドインターナショナル(株)は、整形外科医療機器の開発および製造販売を行っております。

ニプロESファーマ(株)は、当社および当社子会社等より製商品を仕入れ、ジェネリック医薬品の販売を行っております。

(株)ニチホスは、調剤薬局の経営および医薬品の販売を行っております。

(海外) ニプロタイランドコーポレーション(タイ)、尼普洛(上海)有限公司(中国)およびニプロインディアコーポレーションPRIVATE LIMITED (インド)等の子会社は、当社より一部の原材料の仕入および製造機械類の購入を行い、医療機器を製造し、当社および当社子会社等を通じて販売する一方、周辺地域での販売も行っております。

ニプロメディカルヨーロッパN.V. (ベルギー)、ニプロメディカルコーポレーション(米国)および尼普洛貿易(上海)有限公司(中国)等の販売子会社は、主に当社および当社子会社等より製商品を仕入れ、それぞれ周辺地域での医療機器等の販売を行っております。

<医薬関連事業>

(国内) ニプロファーマ(株)およびニプロファーマ飛騨工場(株)が医薬品の製造を行い、当社が販売、全星薬品工業(株)が製造販売を行っております。

(海外) ニプロファーマ・ベトナム・リミテッドが医薬品の製造を行い、当社が販売を行っております。

<ファーマパッケージング事業>

(国内) 当社が硝子管の販売および硝子製品の製造販売を行っております。

(海外) 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司は当社より一部の原材料を仕入れ、成都平原尼普洛薬業包装有限公司(中国)等の中国の子会社へ原材料の販売を行っております。

ニプロファーマパッケージングアメリカスCorp. (米国)、ニプロファーマパッケージングフランスS. A. S. (フランス)、ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbH(ドイツ)、ニプロファーマパッケージングインディアPrivate Limited(インド)、成都平原尼普洛薬業包装有限公司(中国)等の子会社は各所在地域を中心に医療用の硝子生地管、管瓶、アンプル等の製造販売を行っております。

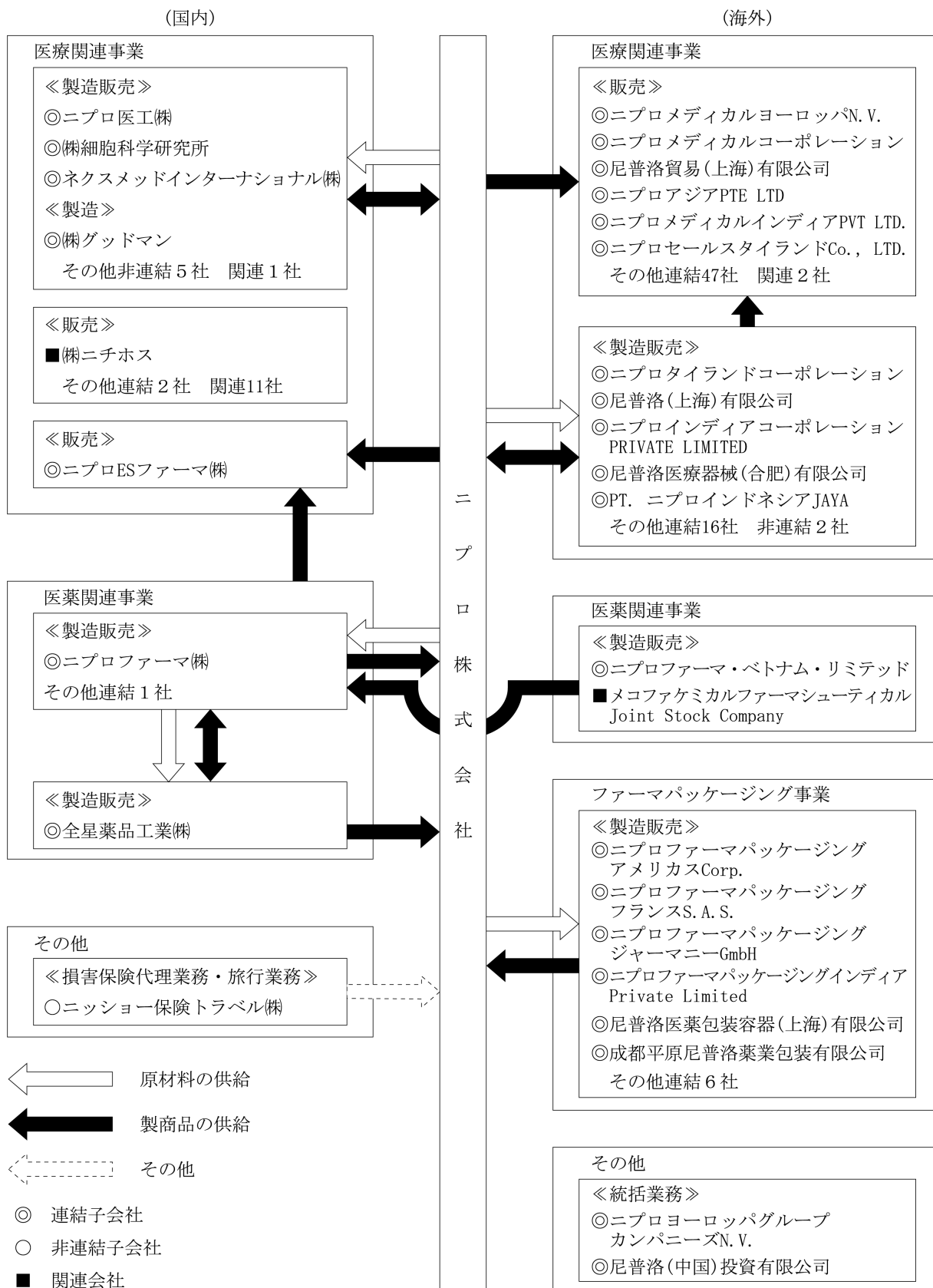
<その他事業>

当社が不動産賃貸業を行っております。

ニッショー保険トラベル(株)は主にグループ各社向けの損害保険代理業、旅行業および不動産業を行っております。

ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V. (ベルギー)および尼普洛(中国)投資有限公司(中国)は主に各地域における子会社事業活動の統括管理を行っております。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容			営業取引
					役員の兼任 (名)		資金 援助	
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
ニプロ医工(株)	群馬県 館林市	96	医療関連	100.0	2	1	なし	同社から医療機器と医療機器材料を購入し、また同社へ医療機器材料と製造機械類を販売しております。
株グッドマン	名古屋市 中区	17,238	医療関連	100.0	3	—	あり	同社から医療機器を購入しております。
ニプロESファーマ(株)	大阪市 北区	100	医療関連	100.0	2	2	あり	同社から医薬品を購入し、また同社へ医薬品を販売しております。
ニプロメディカル コーポレーション	米国 マイアミ市	22,377 (204,000 千米ドル)	医療関連	100.0	3	1	あり	同社へ医療機器を販売しております。
アバンテックバスキュ ラーコーポレーション	米国 サニーベール市	0 (0千米ドル)	医療関連	100.0 <100.0>	1	—	なし	—
インフラレデックス, Inc.	米国 ベッドフォード 市	0 (0千米ドル)	医療関連	100.0 <100.0>	2	1	なし	—
ニプロメディカル LTDA.	ブラジル ソロカバ市	11,415 (231,652 千リアル)	医療関連	100.0	—	1	なし	同社から医療機器を購入し、また同社へ医療機器材料と製造機械類を販売しております。
ニプロメディカル ヨーロッパN.V.	ベルギー メッヘレン市	7,516 (64,363 千ユーロ)	医療関連	100.0 <100.0>	—	2	あり	同社から医療機器を購入し、また同社へ医療機器を販売しております。
ニプロインドिया コーポレーション PRIVATE LIMITED	インド サタラ県	24,582 (13,754,090 千ルピー)	医療関連	100.0	2	—	あり	同社から医療機器を購入し、また同社へ医療機器材料と製造機械類を販売しております。
ニプロタイランド コーポレーション	タイ アユタヤ県	12,026 (2,600,000 千バーツ)	医療関連	100.0	5	1	なし	同社から医療機器を購入し、また同社へ医療機器材料と製造機械類を販売しております。
PT. ニプロインドネシ アJAYA	インドネシア カラワン県	14,514 (153,592 千米ドル)	医療関連	96.84	4	1	なし	同社から医療機器を購入し、また同社へ医療機器材料と製造機械類を販売しております。
尼普洛貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	2,482 (26,220 千米ドル)	医療関連	100.0 <100.0>	2	3	なし	同社へ医療機器を販売しております。
尼普洛(上海) 有限公司	中国 上海市	3,792 (36,000 千米ドル)	医療関連	100.0 <100.0>	4	2	なし	同社から医療機器を購入し、また同社へ医療機器材料と製造機械類を販売しております。
尼普洛医療器械(合肥) 有限公司	中国 合肥市	19,523 (240,000 千米ドル)	医療関連	100.0 <100.0>	4	2	なし	同社から医療機器を購入し、また同社へ医療機器材料と製造機械類を販売しております。
全星薬品工業(株)	大阪市 阿倍野区	42	医薬関連	50.12	1	1	なし	同社から医薬品を購入しております。
ニプロファーマ(株)	大阪市 中央区	8,669	医薬関連	98.73	2	1	あり	同社から医薬品を購入し、また同社へ医薬品原材料を販売しております。
ニプロファーマ・ ベトナム・リミテッド	ベトナム ハイフォン市	19,222 (185,393 千米ドル)	医薬関連	100.0 <100.0>	1	—	なし	—
ニプロファーマパッケ ージングインターナシ ョナルN.V.	ベルギー メッヘレン市	11,631 (88,265 千ユーロ)	ファーマ パッケージ ジング	100.0 <100.0>	2	1	あり	—
ニプロファーマ パッケージジング ジャーマニーGmbH	ドイツ ミュンナー シュタット市	33 (256千ユーロ)	ファーマ パッケ ージング	100.0 <100.0>	—	1	あり	同社から医療用硝子製品を購入しております。
ニプロファーマパッケ ージングインドिया Private Limited	インド メーラト市	10,178 (5,964,785 千ルピー)	ファーマ パッケ ージング	100.0	1	1	あり	同社へ医療用硝子原材料を販売しております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容			
					役員の兼任 (名)		資金 援助	営業取引
					当社 役員	当社 従業員		
吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司	中国 松原市	3,543 (261,627千元)	ファーマ パッケージ ジング	51.0	2	2	あり	—
ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.	ベルギー メッヘレン市	20,671 (163,170 千ユーロ)	その他	100.0	3	—	あり	—
尼普洛(中国)投資有限公司	中国 上海市	31,214 (288,415 千米ドル)	その他	100.0	1	3	なし	—
その他76社	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ㈱ニチホス	大阪市 北区	200	医薬関連	49.0	—	4	なし	—
メコファケミカルファーマシューティカルJoint Stock Company	ベトナム ホーチミン市	1,197 (232,490,000 千ベトナム ドン)	医薬関連	15.49 <15.49>	—	—	なし	—
その他10社	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の<内書>は間接所有であります。

3 上記子会社のうち、㈱グッドマン、ニプロメディカルコーポレーション、ニプロメディカルLTDA.、ニプロインドネシアコーポレーションPRIVATE LIMITED、ニプロタイランドコーポレーション、PT. ニプロインドネシアJAYA、尼普洛医療器械(合肥)有限公司、ニプロファーマ㈱、ニプロファーマ・ベトナム・リミテッド、ニプロファーマパッケージングインターナショナルN.V.、ニプロファーマパッケージングインドネシアPrivate Limited、ニプロヨーロッパグループカンパニーズN.V.および尼普洛(中国)投資有限公司は特定子会社に該当いたします。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
医療関連	25,099	(600)
医薬関連	3,928	(252)
ファーマパッケージング	2,961	(240)
その他	55	(—)
全社	743	(37)
合計	32,786	(1,129)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の年間平均人員(1人1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。
- 3 従業員数のうち全社の項目に含めた主なものは、親会社の研究所に係る従業員数および本社管理部門に係る従業員数であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が3,461人増加しておりますが、主として医療関連においてニプロJMIシリンジス&メディカルデバイスLTDを株式取得に伴い、新規連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,060 (217)	40.7	12.9	5,369

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
医療関連	3,155	(170)
医薬関連	25	(—)
ファーマパッケージング	137	(10)
全社	743	(37)
合計	4,060	(217)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の年間平均人員(1人1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員数のうち全社の項目に含めた主なものは、研究所に係る従業員数および本社管理部門に係る従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合として、UAゼンセンニプログループ労働組合連合会、JEC連合関東化学一般労働組合ニッショー・ニプロ支部、UAゼンセンニプロファーマ労働組合およびUAゼンセン全星薬品工業労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は、1954年（昭和29年）の設立以来「技術革新」をコンセプトとし、事業活動を通して社会に貢献したいとする経営理念のもと、つねに患者様のQOL（クオリティ・オブ・ライフ）や医療現場の課題などのユーザーニーズに応える製品開発を推進しております。

製品競争力・市場シェアともに世界トップを目指し、「地産地消」のコンセプトのもと、グローバルに事業展開を行っております。

当社グループは、医療現場におけるニーズ、シーズを積極的に捉えながら、現場の要望に応える商品開発を行いつつ、製造工程の改善によって製品の生産能力を高め、品質の安定とコスト競争力のある製品を提供することによってグローバル市場でシェアを獲得し、販売を拡大することを基本戦略としてまいりました。また、医療、医薬、医薬用包装材料（ファーマパッケージング）の3事業にまたがる当社内の独自技術やその他の経営資源を有効に活用して、ユーザー目線に立ったより安全性の高い、価値ある製品の開発に取り組んでおります。

ますます先行きが見えないこの激動の時代においても、製品競争力、市場シェアともに世界トップを目指し、「地産地消」のコンセプトのもとにグローバルで存在感のある企業グループへと発展してまいります。

医療関連事業におきましては、主力のダイアライザ（人工腎臓）を中心とする透析関連製品に加え、注射・輸液関連製品、経腸栄養関連製品、検査関連製品、バスキュラー関連製品、心臓外科（CVS）関連製品などの領域において品揃えの充実と新規販路開拓を強力に推し進め、シェア拡大を図ります。また、医療従事者の働き方改革や、オンライン診療、オンライン服薬指導に役立てるシステムの提案を通じて地域医療に貢献してまいります。後発医薬品については、厚生労働省より「2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%とし、できるだけ早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められ、2019年度第3四半期で数量シェアは77.1%となりました。引き続き需要は拡大するとみられ、また今後は安定供給、品質確保などの観点から先発医薬品から後発医薬品への切替も進んでくるものとみられます。当社としましてはアクションプログラムに定められております「品質確保、安定供給、情報提供」に真摯に取り組み、大学・基幹病院、調剤グループなど各種販路の拡大と重点卸との関係強化にも引き続き注力するとともに医療機器営業との連携による地域医療連携にも貢献できるよう取り組んでまいります。

海外販売におきましては、各地域において質の高い商品と医療サービスの提供が今後の成長の要であり、以下の施策により実現をはかります。まず、自社直販網の拡大を継続し、サービスと管理の強化を行ってまいります。次に、中南米を中心に新興国にて引き続き自社透析センターの設置を加速いたします。さらにトレーニングセンターの世界各国への設置を進めることで、今後も地域に根ざした最適な治療環境、医療技術のトレーニングの場を提供してまいります。最後に、透析液メーカーや透析装置メンテナンスサービス会社等、当社主力商品である透析分野の企業買収を積極的に行うことで、透析関連商品の品揃えを上げ、当社グループの強みであるパッケージ販売をより強化してまいります。このように今後も顧客目線で顧客サービス充実を徹底し、ニプロのブランド力を高めてさらなる販売拡大に努めてまいります。

再生医療関連では、再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）」の販売を拡大するため、投与施設となる医療機関との連携を進めるとともに、製造体制の強化を図ってまいります。投与施設の順次拡大と生産能力の向上を図るため、引き続き安定供給と医療機関および医師との緊密な連絡等に取り組むとともに、製造プロセスの改善と新たな製造施設の建設・稼動に向けた体制整備等を推進してまいります。

医薬関連事業の製造受託部門におきましては、海外先進国向けにも対応しうる生産・品質保証体制を整備するとともに、既存工場や新規に取得した製造拠点においてさらなる生産能力の拡充を図り、国内トップクラスの医薬品受託製造企業グループとして事業拡大に努めてまいります。さらに海外における生産拠点を最大限活用することで、安定供給能力とコスト競争力を向上させるとともに、世界に向けた医薬品の供給を確実なものとし、また、当社ならではの医薬品包装容器・医薬品調整・投与デバイスとのコラボレーションによる医療従事者、患者さまの目線に立った安全性・利便性が高い医薬品を開発、提供してまいります。

ファーマパッケージング事業におきましては、バイオ医薬品を始めとした高品質容器に対する需要増に対応するほか、高付加価値品の供給を通じた医薬品メーカーや医療従事者のニーズ充足に努めてまいります。併せて、グローバル市場の成長が見込まれる中、安定供給に向けた生産体制の整備を加速するとともに市場カバー率の拡大に注力いたします。

また、商品開発グループおよび営業グループ間の連携をさらに強化し、ユーザーニーズにスピーディかつきめ細やかに対応出来る体制作りを推進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、2030年度に売上高1兆円の企業グループとなることを目標に掲げておりますが、そのためにユーザーニーズに即した製品開発により競合他社との差別化をはかり、売上高成長率7%以上を維持することと製品力による営業利益率の向上を目指します。そのうえで一定水準の成長投資を維持しながらキャッシュ・フローの改善により債務償還年数の圧縮と自己資本比率の向上を実現してまいります。なお、中期経営計画における主要KPIは次のとおりであります。

成長性	売上高成長率 年平均7.0%以上
収益性	営業利益率 9.0%以上
財務健全性	純有利子負債/EBITDA 4倍台
資産効率	ROE 14.0%

また、2030年度連結売上高1兆円を達成するために、当社グループが実施すべきと考えることは、次のとおりであります。

経営方針	激動の時代にめげず、ユーザーニーズに応え、製品競争力・市場シェアともに世界トップを目指し、グローバルで地産地消の考えを押し進める
重点課題	①意欲のある人にチャンスを与える社風を守る ②最終ユーザー目線で判断することを最優先とする ③三方(ユーザー、社会、自社)良しの考え方を堅持する ④全従業員がPDCAの各ステップに関する情報を共有し、意欲を持ってPDCAサイクルを回すことができるようにする ⑤組織の長が理論と現実のギャップを理解し、それを部下が理解できるように指導を行える会社とする
強化項目	①日本市場において地域医療貢献度No.1メーカーへの挑戦 ②ダイアライザで世界各国シェアトップ ③バスキュラー製品における世界市場展開と国内市場の新分野進出 ④医薬品受託事業における海外市場への展開 ⑤ファーマパッケージング事業における高付加価値製品の開発と製造原価の削減 ⑥細胞医薬品事業の強化 ⑦新規事業シーズ育成

当社グループは引き続きユーザー目線にたったの新品、新技術の開発を進め、技術革新により社会貢献を志向する事業展開を継続し、医療関連、医薬関連およびファーマパッケージングの各事業において着実に成長を図り、目標達成を目指してまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

医療関連事業におきましては、メディカル営業部門では、輸液関連製品、糖尿病関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品、SD関連製品の各々におきまして、医療の安全、安心に配慮した設計と、環境への負荷を低減する製品開発に努め、医療従事者の方々や患者さま、そして地球環境にも優しい製品開発に取り組み、多様化する市場ニーズ・シーズに応えられる製品を積極的に市場展開、販売強化を行い業績の拡大に取り組んでまいります。また、医薬営業部門では、毎年の薬価改定でジェネリック医薬品業界はもちろん、製薬業界全体が非常に厳しい経営環境となることが予想される中、総合メディカル企業として在宅医療、地域医療連携をはじめ医療現場のニーズに応えながら医薬品卸と一層の連携強化を図り、さらなるニプロブランドの向上に努めてまいります。また、グローバル市場においては、経済成長による生活環境の改善や医学・医療の進歩に伴う人口構造の変化等により、旧来の感染症中心の疾病構造から、生活習慣病などの都市型疾患へと変遷しており、特に一部の新興国においてはそうした傾向が顕著です。その結果、特に人口の多い国や地域においては医療インフラの整備や医療従事者の確保が充分ではないという状況が散見されます。当社グループではグローバルヘルスにおけるCSRの観点からも、そのような地域における医療インフラの充実や医療従事者の育成にも貢献しながら、本業であるメーカーとしての製品供給責任を十分に果たすため、今後も全世界で製品生産能力の増強を継続的かつ積極的に行ってまいります。特にダイアライザを代表とする透析関連製品に関しましては、こうした背景から今後も旺盛な需要が継続する見通しで、それらを充足する生産能力増強は急務であると認識し具体的な立案を進めております。

再生医療関連では、再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）」の量産体制の構築が課題となっております。無菌製造の確実性を高めるとともに生産効率を向上させるべく新規製造システムを早期に立ち上げ、治療ニーズに応える供給体制の整備とともに、コストダウンを図ってまいります。また、ステミラック®注は条件及び期限付承認であることから、製造販売後承認条件評価としての使用成績比較調査を確実に実施してまいります。

医薬関連事業におきましては、品質のさらなる向上、全剤形の生産能力の拡充による安定供給体制の整備、品質に対する信頼性の確保と製造コストの抜本的な削減について継続して取り組んでまいります。また、製品のグローバル市場への供給を見据え、米国や欧州の医薬品品質基準を充足する開発・品質保証体制についてソフト面、ハード面における整備を進めてまいります。さらに、原料資材の調達については、カンントリーリスクも考慮した安定供給を確保するための対策に取り組んでまいります。

ファーマパッケージング事業におきましては、M&Aに伴うのれんや商品競争力向上に向けた設備投資に係る償却費等の負担が大きいことから、製造コストの削減が継続的なテーマとして挙げられます。引き続きカメラ検査機の各製造拠点への導入を進め、自動化・省人化を進めるほか、製造要件や品質基準等に係るベスト・プラクティスを製造拠点や今後の新規設備投資に活用することで、生産性の向上に取り組んでまいります。その他、新商品の開発面では、顧客やユーザーが抱えるシーズを商品に具現化し販売するまでのサイクルの短縮、販売面では新規市場開拓に備えた営業部門の強化に加え、商品全般を熟知した技術営業人材の確保および育成が急務となっております。

また、各事業において継続的な投資を遅滞なく実現するためにも、財務体質の改善はひとつの大きな課題と認識しております。今後はより多様な資金調達手法や資本政策、あるいは地域統括会社の活用による効率的な資金管理により健全な財務体質への改善を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルスによる影響に関しては、現状のような受診自粛や外来診療抑制、などの状況が継続すれば、相応の影響は出ることでありますが、一方で特需その他の相反する要因もあり、実際に収束する時期も不透明で予測は困難であります。一方、グローバル市場におきましては都市封鎖の影響により、すでに海外工場における増産計画の遅延、物流の制限等の影響もでております。

今後の世界経済は、引き続き新型コロナウイルスの収束が読めない状況であり、収束後の状況も不透明なままでありますが、各国が自国優先に向かうこれまでの流れは継続すると思われまます。このような状況下においても、当社グループは「地産地消」のコンセプトのもとに、グローバルな展開は継続し、ユーザー目線にたった新商品、新技術の開発を進め、技術革新によって社会に貢献するという理念を堅持して世界シェアトップを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達に関するリスク

当社グループは数々の供給者から事業に使用する材料、部品などを仕入れており、重要な部材の中には一社からしか入手できないものや、供給者が限定されるものがあります。当社グループは、継続して市場に製品を供給し続けるため、原材料・部品の長期安定供給を受けるための努力を行っておりますが、受け続けられるかどうかは、当社グループが制御できないものを含め、需要の急増に伴う供給不足、供給先からの供給遅延及び供給停止等、多くの要因による影響を受けます。また、当社グループの製品には、プラスチックなどの石油化学製品を原料とするものがあり、石油化学製品等原材料の価格高騰により調達コストが増加する場合があります。このような事態が発生し、当社グループの生産活動に影響を及ぼし、顧客への製品の納入や品質確保に支障をきたす場合には、経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは様々な品種や産地などの原材料を分散調達することによって、安定した数量を確保し、主要製品の生産場所の複数化を進めてまいります。

(2) 販売価格の変動に関するリスク

当社グループの販売する製品には、国内においては診療報酬、薬価および保険医療材料の償還価格の引下げの影響を受ける製品があります。また、世界的にも医療費抑制策は浸透されており、これらに起因して市場における企業間競争が激化し、販売価格が想定を超えて下落し、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは生産能力の拡充、安定供給体制を確保することによって、製造コストの抜本的な削減の実現し、利益の確保に努めてまいります。

(3) 医療行政の変更に関するリスク

当社グループの属する業界は、医療制度に密接に関連しており、医療保険制度や医薬品医療機器等法(旧薬事法)などの行政機関の規制を受けております。今後、医療行政において予測できない大改革が行われ、その環境変化に対応できない場合には、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは積極的な研究開発活動のもと、新商品、新技術の開発を進め、医療業界における環境変化にも対応してまいります。

(4) 訴訟に関するリスク

当社グループの事業または製品が、他人の特許等の存在を知らないで使用したことによる知的財産権侵害などを理由とした訴訟の対象とされる可能性があるほか、当社グループの製品によって損害を与え、このために訴訟等を提起される可能性もあり、その訴訟等の内容によっては、多額の損害賠償を要求され、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当社はTrividia Health, Inc. から、当社と当社が締結した国際販売代理店契約について損害賠償請求を受けております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 偶発債務 重要な訴訟」をご参照下さい。

(5) 知的財産に関するリスク

当社グループは自社が製造する製品に関する特許および商標を多数保有しあるいは権利を多数取得しており、また第三者の特許や独占権の侵害あるいは技術に関して締結したライセンス契約についても違反などを回避すべく万全を期しておりますが、意図せぬ第三者からの損害賠償を請求され、当社グループの抗弁が退けられた場合には、経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当社製品に採用される技術の特許出願により確実に保護するとともに、他社による権利侵害が持続しないように対処しております。また、技術開発・製品設計プロセスの複数段階で調査を実施し、第三者の知的財産を侵害しないよう努めております。

(6) 製品の安全性に関するリスク

当社グループは医療機器および医薬品の設計、開発、製造段階で、製品の安全性の確保について全力を上げて取り組んでおりますが、使用時の偶発的な不具合や副作用などにより、他者に損害を与え賠償責任を請求されるリスクがあります。

従いまして、これらのリスクに対応すべく、賠償責任や製造物責任についての保険契約を締結しておりますが、万一保険範囲を超える請求が認められた場合には、経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは独自の品質基準を設け製品の品質・安全性の向上に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。

(7) 為替変動に関するリスク

当社グループでは海外子会社を含め、主に米ドルおよびユーロ等の外貨建取引を行っており、当連結会計年度における海外売上高の割合39.5%となっております。従って、為替レートの変動により、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは一部の外貨建輸出債権を対象とした為替予約によるリスクヘッジを実施し影響を最小限にするよう取り組んでおります。

(8) 資金調達に関するリスク

当社グループは、事業資金・投融資資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社グループは、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは事業資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結することで、資金調達の確保に努めております。

(9) 投資価値に関するリスク

当社グループの資産には、株式などへの投資が含まれており、これらは各証券の発行者との良好な事業関係を築くことや、新製品の開発、新規事業機会に関する有益な情報を収集することなどを目的としておりますが、これらの投資が株式市場などの下落や発行者の状況あるいはこうした投資についての会計処理方法の変更などにより投資価値が大幅に減少した場合には、経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の投資有価証券の連結貸借対照表計上額は39,292百万円となっております。

(10) M&Aおよび業務提携等に関するリスク

当社グループは、M&Aや業務提携等を通じた事業基盤の強化に取り組んでおります。これらを実行するにあたっては、対象企業の入念な調査、検討を行いますが、未認識債務の判明等や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは対象企業の経営計画に対する精緻な精査、経営状況及び市場環境に対するモニタリングに努めております。

(11) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループが保有する個人情報の保護については厳重な方策を講じて機密を守っておりますが、万一不測の事故および事件により個人情報が外部に漏洩することになった場合には、当社グループの信用や得意先を失い、経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは情報管理に係る規則を定め厳格な運用を行うとともに、必要と思われるシステム対策を講じております。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、生産拠点の閉鎖や物流の停滞、主要取引先の事業運営が困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策において、衛生管理、在宅勤務（リモートワーク）、時差出勤やWEB会議などの導入、マスク着用の徹底に努めております。

(13) その他のリスク

当社グループが事業展開している地域や事業所で予期せぬ火災、地震、テロ、戦争、疫病、環境問題、法規制等の変更や政治的・経済的変動等が発生した場合、生産、販売、物流、サービスの提供などが遅延したり停止したりする可能性があります。これらの遅延や停止期間が長期化した場合には、経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済およびわが国経済は、米中通商問題や英国のEU離脱問題等により先行き不透明感が拡大するなか緩やかな回復基調で推移してまいりました。しかし昨年10月からの消費税増税の影響がまさに表面化するという矢先に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響は、世界経済に深刻な打撃を与え、先行きは極めて不透明な状態となりました。

医療機器、医薬品業界におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大以降、受診自粛や外来診療抑制による市場縮小の一方、感染症に有用な医療消耗品の需要増加、新型コロナウイルス感染症治療に薬効があるとみられる薬剤および人工呼吸器等の増産要請や、ワクチン開発の動きなど活発化している一面もあります。

このような状況においても、当社グループは引き続き国内におけるシェア拡大と海外売上の拡大および生産コストの低減に取り組み、ユーザー目線に立った製品の開発を進め、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、第4四半期に一部診療抑制等の影響をうけたものの、引き続き主要事業の医療関連事業、医薬関連事業の堅調な推移により、グループ全体では前期比3.8%増加の4,425億16百万円となりました。利益面におきましては、昨年10月の薬価改定の影響や、ユーロ、人民元を中心とした為替の影響もありましたが、主要製品の販売が引き続き好調に推移したことに加え、ROEを基準とする業績連動賞与の支給額の影響により、営業利益は前期比10.9%増加の264億20百万円となりました。経常利益に関しては、29億99百万円の為替差損の計上もありましたが、営業利益の増加により前期比4.4%増加の234億17百万円となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純損失に関しましては、新型コロナウイルスの感染拡大による経済失速懸念を受けての株式市況の悪化による投資有価証券評価損298億92百万円の計上に加え、一部の事業における将来計画の見直しによるのれんの減損損失および固定資産減損損失56億55百万円などの特別損失を計上したため、前期比244億18百万円の減益となる122億81百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益121億36百万円）となりました。

当期におけるセグメント別の概況は以下のとおりであります。

<医療関連事業>

国内販売におきましては、医療費抑制策に加えて、企業間競争が激化し、市場環境は厳しいものとなりました。そのような状況の中、メディカル営業部門では、注射・輸液関連製品、経腸栄養関連製品、検査関連製品、透析関連製品、バスキュラー関連製品、心臓外科（CVS）関連製品の全分野において、一時的に低調な時期もありましたが総じて堅調に推移しました。医薬営業部門では、デクスメドミジン塩酸塩注射液の「集中治療における人工呼吸中及び離脱後の鎮静」に対する効能・効果、用法・用量の追加承認に伴い、大学・基幹病院で先発品からの切り替えの動きが活発化し、シェアが拡大しました。経口・外用剤では医薬品卸との連携効果に伴い調剤薬局を中心に伸長いたしました。しかし、期初に発生した抗菌剤の原薬問題の影響による供給制限や、昨年10月の薬価改定に伴う買い控えと新型コロナウイルスの影響による診療抑制で小幅な伸長となりました。再生医療関連では、脊髄損傷の治療用再生医療等製品「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（販売名：ステミラック®注）の供給を昨年5月より開始しています。

海外販売におきましては、世界各地での積極的な販売活動を継続し、ダイアライザ・透析装置をはじめとする主力商品の売上を順調に伸ばしました。本年1月にUAEのドバイで開催された中東・アフリカ最大の医療機器展示会であるアラブヘルスに参加し、同地域でのニプロブランドの浸透を図りました。各国で進めている自社透析センターの開設については、第4四半期も、南アフリカ、グアテマラ、エクアドル、インドで開設、今後も中南米を始めインド、アジア、アフリカでも開設を進めます。さらに、チリではトレーニングセンターの開設を行いました。今後も各地で質の高い治療を提供するとともに、不足している医療技術者の育成の場となるトレーニングセンターの開設を推進してまいります。また、昨年12月に米国にて、Dimesol社からの透析液生産事業買収に続き、本年1月には透析装置のメンテナンスサービスを行うH&S Technical Service Inc.を買収いたしました。これにより、米国食品医薬品局（FDA）より販売承認を取得した透析装置の上市に向けて、万全のサービス体制を整えることができ、ダイアライザ等透析関連製品のさらなる販売拡大を図ります。販売拠点についても、昨年末のバングラデシュのJMIマーケティング社の買収にて、同国全土をカバーする直販体制を確立いたしました。これからもこれらの活動を継続し、医療現場のニーズに迅速に呼応することで、顧客満足の上昇に努め、販売の拡大に繋げてまいります。

海外生産拠点につきましては、昨今の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各国での非常事態宣言により、中国工場、インド工場での一時的な操業停止が有りましたが、他拠点におきましては各地の行政機関との交渉・許可のもと、人員・原材料確保に努め生産活動を継続してまいりました。ダイアライザの生産体制の強化については、インド工場では2020年から2021年にかけて稼働する新規3ラインの導入を進めています。中国合肥工場で計画していた生産ラインの新設に関しては、現地の需要状況、カントリーリスク回避を鑑み、ベトナム工場への2022年新設を計画しています。今後も拡大が予想される需要に応えるべく、引き続きダイアライザを代表とする透析関連製品等の生産体制の強化を進めてまいります。

この結果、当事業の売上高は3,357億67百万円(前期比2.6%増)、セグメント利益(営業利益)は362億49百万円(前期比1.3%減)となりました。

<医薬関連事業>

医薬関連事業におきましては、顧客企業の多様なニーズに的確に応じることで、医薬品の製造受託および処方設計も含めた開発受託を推進してまいりました。当社グループで製造が可能な経口剤、注射剤、外用剤等の全ての剤形ならびに、抗生物質、ステロイド、抗がん剤といった各種高薬理活性製剤における製造受託の提案、さらに、治験薬の製造、検査包装の受託営業にも注力いたしました。また、当社が開発および生産体制を有する医薬品包装容器や投与システムの使用、セット化包装の提案などの開発提案型の営業についても積極的に行ってまいりました。

また、医薬品製造部門においては、ニプロファーマ(株)は、前期に取得した埼玉県春日部市と川越市の医薬品製造工場に加え、昨年4月に田辺製薬吉城工場(株)の全株式を取得し、ニプロファーマ飛騨工場(株)として操業を開始したことも、売上高、利益の増加に寄与いたしました。さらに、ベトナム工場において、前期から受託製造を開始した製品が本格製造となり、売上高および利益に貢献いたしました。

この結果、当事業の売上高は703億57百万円(前期比10.8%増)、セグメント利益(営業利益)は131億96百万円(前期比23.8%増)となりました。

<ファーマパッケージング事業>

ファーマパッケージング事業におきましては、ワンストップソリューションによるガラス部材とその他部材の組み合わせによる高機能、高付加価値商品の販売活動を行いました。製造においては、バイオ製剤市場の拡大によりさらなる品質への要求が厳格化するなか、信頼性の向上と製造コストの低減を実現するため、引き続き生産設備の見直し、カメラ検査機の導入による自動化・省人化を図るとともに、安定供給に努めてまいりました。

海外販売においては、世界的にガラス生地管の需要が高まり、フランス・アメリカ・インドでガラス生地管の売上が増加いたしました。医薬用容器の販売については、ドイツ工場製の滅菌済みシリンジの販売が大きく牽引いたしました。引き続き高成長が見込まれる滅菌済みシリンジ市場に対し、ワクチン製剤、バイオ製剤等の高品質セグメントへ参入するため生産能力の増強を行い、付加価値の向上とコストダウンを図ってまいります。また中国では、グローバル基準の医薬用容器が大手ワクチンメーカーに採用となり、納入を開始しました。

国内販売においては、びわこ工場で商用生産を開始したゴム栓の販売、医療機器関連は投与キット、シリンジ等が好調に推移しました。また一部顧客事情により納入遅延の影響を受けておりましたバイアルも回復してまいりました。びわこ工場においては、引き続き品質向上、徹底した効率化、合理化を推進し、ユーザーニーズに応じてまいります。

この結果、当事業の売上高は362億17百万円(前期比1.9%増)、セグメント利益(営業利益)は6億75百万円(前期比13.2%減)となりました。

<その他事業>

その他事業におきましては、不動産賃貸による売上高が1億74百万円(前期比461.3%増)、セグメント利益(営業利益)は1億76百万円(前期比20.7%増)となりました。

また、財政状態におきましては、当連結会計年度末の資産合計は8,318億65百万円(前期比1.6%減)、負債合計は6,706億28百万円(前期比0.5%減)、純資産合計は1,612億37百万円(前期比6.2%減)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当社グループは医療関連、医薬関連、ファーマパッケージングの各事業の積極的な営業活動による現金及び現金同等物の収入と市場からの資金調達等により得た収入で、将来の当社グループの発展へ重点を置いた積極的な手元資金の運用に努めてまいりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローが372億46百万円の収入超過(前期比10.0%減)、投資活動によるキャッシュ・フローが582億72百万円の支出超過(前期は647億12百万円の支出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローが45億66百万円の支出超過(前期は126億46百万円の収入超過)となり、現金及び現金同等物の期末残高は901億54百万円(前期比25.1%減)となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローにおける収入の主な科目は、減価償却費386億82百万円、投資有価証券評価損298億92百万円であり、支出の主な科目は、たな卸資産の増加額が152億41百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローにおける支出の主な科目は、固定資産の取得による支出が579億43百万円あります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおける収入の主な科目は、長期借入れによる収入が618億90百万円であり、支出の主な科目は長期借入金の返済による支出が960億52百万円あります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前期増減率(%)
医療関連	163,625	6.7
医薬関連	127,281	4.2
ファーマパッケージング	28,578	7.5
合計	319,485	5.7

- (注) 1 金額は、製造原価によって算出しております。
 2 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、見込生産形態を採っておりますので、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前期増減率(%)
医療関連	335,767	2.6
医薬関連	70,357	10.8
ファーマパッケージング	36,217	1.9
その他	174	461.3
合計	442,516	3.8

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

売上高は前連結会計年度に比べ161億16百万円増加し、4,425億16百万円（前期比3.8%増）となりました。これは主に、国内販売が前期比2.6%、海外販売が5.7%とそれぞれ増加したことによるものです。この結果、各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、医療関連事業が75.9%、医薬関連事業が15.9%、ファーマパッケージング事業が8.2%、その他が0.0%となりました。

(営業利益)

営業利益は前連結会計年度に比べ25億93百万円増加し、264億20百万円（前期比10.9%増）となりました。これは主に、売上高の増加に加え、ROEを基準とする業績連動賞与の支給額の影響によるものであります。

(経常利益)

営業外収益は前連結会計年度に比べ2億46百万円減少し、51億23百万円（前期比4.6%減）、営業外費用は前連結会計年度に比べ13億60百万円増加し、81億26百万円（前期比20.1%増）となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ9億86百万円増加し、234億17百万円（前期比4.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税等が79億23百万円減少しましたが、投資有価証券損298億92百万円および減損損失56億55百万円の計上したため、122億81百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益121億36百万円）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は8,318億65百万円で、前連結会計年度末に比べ139億55百万円の減少となりました。このうち流動資産は99億23百万円の減少、固定資産は40億32百万円の減少となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が335億12百万円減少したことによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が220億72百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は6,706億28百万円で、前連結会計年度末に比べ33億62百万円の減少となりました。このうち流動負債は151億26百万円の増加、固定負債は184億88百万円の減少となりました。流動負債の増加の主な要因は、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債が250億円増加したことによるものであり、固定負債の減少の主な要因は、転換社債型新株予約権付社債が250億円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産合計は1,612億37百万円で、前連結会計年度末に比べ105億93百万円の減少となりました。このうち株主資本は159億46百万円の減少、その他の包括利益累計額は32億42百万円の増加となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。なお、当社グループの設備投資額は、令和2年3月期の実績は578億円、令和3年3月期は787億円を予定しております。また、株主還元については、連結純利益75%と単体純利益25%の合計額を配当の基礎となる利益額とし、令和3年3月期はその37%を配当原資とする予定です。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結することで、資金の流動性を確保しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 (追加情報)」に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、キャッシュ・フローが減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの減損処理)

当社グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

(退職給付費用)

退職給付費用および債務の計算は、その計算の際に使われた仮定により異なります。これらの仮定には、割引率、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率などの要因が含まれております。これらの仮定と実際の結果との差額は発生した連結会計年度に債務認識しております。当社は使用した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異または仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用および債務に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、滋賀県南草津のニプロ・ライフサイエンスサイト内にて、医療機器ならびに医薬品の研究開発業務を当社が中核となり推進しております。

医療関連事業においては、2019年3月に東京大学医学部附属病院と5年間の共同研究総括契約書を締結、名称を東京大学ニプロ研究開発センターとし、東大敷地内にある入院棟Bの13階全フロア2,278㎡（15室）を借用し、研究員を在籍させ「次世代に向けた革新的医療技術・機器の開発」を進めており、テーマ公募、検討委員会を経て、数多くの開発案件を採択、各共同研究契約を締結いたしました。

引き続き、専門各科の先生方と研究開発計画を進めていき、貢献できる次代のビジネスとなり得るアイテムやサービスなどを実施いたします。

また、医療研修施設iMEPでは、開設6年目を迎え、利用者数がのべ9万人を超えました。また、昨年初めて地元中学校の体験学習をはじめ、医療研修体験を通じて、ニプロファンとして支えてくれる人材になることを希望しております。

一方、医療関連事業においては、薬剤費の低減や医療の質の向上に対するニーズに応えるため、あらゆる疾患領域、剤形の先発医薬品を対象とし、高品質なジェネリック医薬品の開発を行っております。さらに、患者様にとって飲みやすさに配慮した口腔内崩壊錠や医療現場での取り扱いやすさに配慮したキット製剤などの付加価値製品の開発にも注力しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は18,204百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 医療関連事業

主に当社の総合研究所が中心となって、以下の研究開発を行っております。

※汎用商品開発部門

末梢静脈挿入式中心静脈カテーテルを安全、容易に穿刺するための携帯型血管穿刺エコー「I Pエコー」及び、「穿刺ガイドキット」を販売いたしました。なお、I Pエコーは、今年度グッドデザイン賞も受賞した商品であります。

また、経鼻カテーテルの気管への誤挿入を防ぎ、食道へ導入補助を行うデバイス「EASIERPON」や、血管穿刺が困難な時に行うシリンジ採血で、注射針の取り外しが発生し、煩雑な操作となる治療行為が、注射針を外すこと無く安全に採血管への血液分注が可能になるシリンジ分注キャップ「タッチレス」などを販売いたしました。

※循環器関連開発部門

PCI治療において高頻度で使用される「薬剤ステント」は、自社で開発しておりますステントを薬事申請のための臨床試験を始めました。このステントは、他社に無い、クラウン数、弱リンク構造を持ち、今までの商品以上に屈曲病変や分岐部病変血管への追従性、耐フラクチャー性を有しており、故人である共同開発ドクターの遺志を受け継ぐステントとなっております。

また、冠動脈貫通カテーテル「ガイドプラスII」を、昨年販売いたしました。他社と比較して、通過性の良さ及び、複雑病変に導入しても破損しない信頼性の高さより、トップシェアを獲得しております。他社参入も始まってきており、さらなる改良、サイズ追加また海外展開を進めてまいります。

新たな治療へのアプローチとして、①慢性肺動脈高血圧症（CTEPH）治療に行われるテーパ型のPTAバルーンカテーテルおよびインターベンションデバイス技術を他領域へ応用したデバイスとしての整形外科領域の低侵襲治療、②FELD法（Full Endoscopic Lumbar Discectomy）用の国内初のディスプレイブル鉗子デバイス、これらについて開発が完了し、販売いたします。

※人工臓器デバイス開発部門

動圧軸受け遠心ポンプは、30日間の長期使用を目指した治験が完了し、販売開始に向けて、申請業務を進めております。

また、経皮的に血管内に挿入・留置して、体外循環を行うためのカニューレを販売し、脱血用、送血用カニューレをそれぞれ3サイズずつ品揃えしており、他社品に比べ、血管挿入先端部の段差を少なく、血管損傷リスクを低減させます。

主に、急性腎不全の患者に長時間持続的な血液濾過に用いられ、ATA膜の性能安定性と生体適合性が現場ニーズを満たす、持続緩徐式血液濾過器を販売いたしました。また、バスキュラーアクセスカテーテルと一緒に用いる機器として、ニードルレス接続システム（セーフタッチプラグ 透析用）や、カテーテルや穿刺部等の消毒に用いる消毒綿「アルメンダフル」を販売いたしました。

※診断薬、検査関連部門

第2世代の薬剤耐性結核診断薬（遺伝子検査）をタイ王国にて製造開始し、海外入札に対応できるようにコストダウンを実現しました。今後発展途上国を中心に海外展開を図ります。透析などに用いる太い針を抜針した後、止血しにくいことがありましたが、素早く止血できるカチオン化セルロースを用いた止血デバイスを開発、近日販売予定です。

また血液一滴で簡単に多項目を測定できるマルチリーフ®を販売いたしました。

※医薬包装関連商品部門

約30年製造販売していた旧アリメバッグの各種不具合点を対策し『アリメバッグα』として、薬液抽出口は輸液瓶針が外れても液漏れが無いように膜チューブからゴム栓へ変更、CSLベ어링向けスリートック薬剤の調製を安全に簡便に行える様に、特定バイアルに適合スリートックを販売いたしました。

また、ESD手術後、格納容器でネオバール（吸収性組織補強材）を患部まで輸送し患部にネオバールを置く際の支持体を患者の患部に輸送するための格納容器である「内視鏡治療用格納容器」や、PFSの流量精度（1.0mL/min±3.0%）に対応する為、流量精度が不適になる原因と、その対策を検討したデクスメドミジン注射液200μgや、薬剤バイアルのアルミ部小径品をアダプタ無しでも使用可能に改良し、特定抗生物質の針穴詰まりがしづらい設計と、ボトルの胴部肉厚を調整し、排液性能を高めた新型ハーフキットを販売いたしました。

※整形外科関連開発部門

神経再生誘導管の治験を通じて共同研究を行ってきた、名古屋大学の「手の外科講座」と、産学連携講座を継続し、共同開発を進めております。また、東北大学とも、新規材料である「リン酸オクタカルシウム（OCP）」を利用し、従来品より骨再生の早い人工骨の共同研究を進め、治験を目指して準備を進めております。

これら整形外科製品は、グループ会社のネクスメッドインターナショナル株式会社と連携の上、開発を行っており、また、一昨年よりグループに加わった株式会社町田製作所は、既存内視鏡製品の改良と新規商品の開発を充実させ、ビデオスコープの開発・市場投入を進めております。

※細胞デバイス開発部門（細胞治療商品）

樹脂製にすることによりガラスより割れにくく、先端形状を丸くして細胞を傷つけないようにしたパスツールピペットである「プラスチックパスツール」や、ES/iPS細胞や間葉系幹細胞に代表される接着細胞を閉鎖的に効率に培養できるカルチャーバッグ「接着用カルチャーバッグ」も製品化しました。

※治験・薬事申請部門

治験が必要となるデバイスはいずれも高付加価値であり、売上および利益に貢献いたします。治験は自社内で立案、実施しており、外部委託による費用増大を抑制しています。さらに、ノウハウの蓄積により、商品開発のヒントや、薬事戦略のプランニングに寄与しています。

※医療研修関連部門

海外iMEPでは、ベルギーiMEPは、当社透析商品研修を中心に実施し、医療機器の適正使用を通して医療安全に貢献してまいりました。また、利用率向上のため、日本iMEPから1名派遣し、医療団体へのアプローチをさらに進めました。さらに、今年度、開設予定にしているタイiMEPですが、スタッフが来日し、開設と医療研修充実にも全面協力しております。日本、ベルギー、タイ3カ国のiMEPの活動を積極的進めるためにご協力をお願いいたします。

なお、当事業に係る研究開発費は9,726百万円であります。

(2) 医薬関連事業

主に当社の医薬品研究所が中心となって、以下の研究開発を行っております。

※注射剤

通常のバイアル製剤、バッグ製剤などに加え、医療現場での利便性向上を企図したキット製剤の開発も積極的に進めております。前立腺癌や閉経前乳癌などの治療に用いるリュープロレリン酢酸塩のダブルチャンバー型のプレフィルドシリンジ（1箇月製剤）（先発：「リュープリン」武田薬品工業）を既に販売しておりますが、この様な開発難易度が高い徐放性注射剤などの分野に注力して、開発を進めております。

なお、今期はバイアル製剤のジェネリック医薬品1品目の製造販売承認を取得しました。

※経口剤

一般的な経口剤（錠剤、顆粒剤など）に加え、高難度な徐放性製剤の開発も行っております。一方、医療現場での利便性を高めるため、錠剤に成分名などを印刷する事や、個包装、アルミピロー包装などの包装仕様にも工夫を凝らした製品も提供しております。

なお、今期は、3成分8品目のジェネリック医薬品を上市しました。また、7成分12品目の製造販売承認を取得しました。

※外用剤

貼付剤など数品目のジェネリック医薬品の開発を進めております。

また、「皮膚に貼る注射剤」という今までにない新しい概念の経皮吸収製剤であるマイクロニードル製剤の開発に取り組んでおり、新たに治験薬製造ラインを立ち上げております。

※バイオ後続品

わが国において、急速に市場拡大しているバイオ医薬品ですが、一般的に高薬価で、医療費削減の観点から、より低薬価であるバイオ後続品の必要性が増大しています。これを踏まえ、品質等が先発と同等であり、価格競争力を持つバイオ原薬企業と連携し、製品開発を目指しております。

なお、当事業に係る研究開発費は8,478百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、将来の成長が期待できる製品分野および研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化、品質改善および生産力増強のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産受入ベースの数値。金額には消費税等を含まない。)は57,865百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

	当連結会計年度
医療関連	24,106百万円
医薬関連	13,311
ファーマパッケージング	6,002
全社	14,445
合計	57,865

医療関連事業におきましては、主に当社再生医療研究所にて培養製造設備の設備投資を行ったほか、(株)グッドマンでは愛知工場の設備投資を行いました。ニプロインディアコーポレーションではダイアライザ製造ラインの設備投資をいたしました。

医薬関連事業におきましては、主にニプロファーマ(株)大館工場にてプレフィルドシリンジ製造設備の増強を行ったほか、ニプロファーマ(株)伊勢工場ではバイアル製造設備の増強をいたしました。

ファーマパッケージング事業におきましては、びわこ工場ではバイアル等製造設備の増強を行ったほか、ニプロファーマパッケージングジャーマニーGmbHにてバイアルとシリンジ製造設備の増強を行いました。

また所要資金は、主に自己資金および借入金により充当しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
大館工場 (秋田県大館市)	医療関連	医療機器 製造設備他	7,993	4,900	1,096 (217,152)	—	640	14,630	1,490
びわこ工場 (滋賀県草津市)	ファーマパッケージ ジング	硝子管加工 製造設備他	2,515	386	642 (35,133)	1,252	1,795	6,592	77
東京支店 (東京都文京区)	医薬関連	営業設備	228	78	2,091 (440)	—	21	2,420	29
国内事業部 国内24支店、 5営業所	医療関連	営業設備	762	334	202 (1,419)	4	1,967	3,271	1,558
総合・医薬品 再生医療研究所 (滋賀県草津市他)	全社	研究開発 施設設備他	10,658	4,451	466 (26,544)	60	3,340	18,977	559
本社 (大阪市北区他)	医療関連 医薬関連 ファーマパッケージ ジング 全社	その他設備	762	316	20,999 (93,331)	894	1,261	24,234	347
賃貸資産その他 (大阪府摂津市他)	その他	その他設備	2,808	114	1,769 (93,662) [8,026]	—	25	4,717	—

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ニプロ医工(株)	館林工場 (群馬県館林市)	医療関連	医療機器 製造設備	781	1,537	520 (31,225)	—	202	3,042	455
	近藤工場 (群馬県館林市)	医療関連	医療機器 製造設備	3,754	1,095	103 (18,828)	—	904	5,857	149
(株)グッドマン	関工場 (岐阜県関市)	医療関連	医療機器 製造設備	129	13	180 (3,421)	—	5	329	114
	瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	医療関連	医療機器 製造設備	589	148	170 (3,016)	0	21	930	189
	愛知工場 (愛知県瀬戸市)	医療関連	医療機器 製造設備	3,809	262	2,539 (45,132)	—	58	6,669	36
ニプロファーマ (株)	伊勢工場 (三重県松阪市)	医薬関連	医薬品 製造設備	11,502	8,910	1,772 (116,367)	1,323	2,935	26,444	829
	大館工場 (秋田県大館市)	医薬関連	医薬品 製造設備	15,201	7,787	1,344 (403,662)	—	1,081	25,416	1,037
	鏡石工場 (福島県岩瀬郡 鏡石町)	医薬関連	医薬品 製造設備	8,051	3,866	450 (81,612)	—	433	12,802	720
全星薬品工業(株)	岸和田工場 (大阪府岸和田市)	医薬関連	医薬品 製造設備	2,136	1,080	552 (21,407)	142	209	4,120	488
	和泉工場 (大阪府和泉市)	医薬関連	医薬品 製造設備	6,436	322	1,598 (29,144)	—	200	8,558	125

(3) 在外子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ニプロタイランド コーポレーション	タイ工場 (タイ アユタヤ県)	医療関連	医療機器 製造設備	1,639	7,466	351 (159,196)	—	990	10,448	7,186
ニプロインド コーポレーション PRIVATE LIMITED	インド工場 (インド サタラ県)	医療関連	医療機器 製造設備	4,944	7,918	— <189,825>	—	3,081	15,943	1,817
尼普洛医療器械 (合肥)有限公司	合肥工場 (中国合肥市)	医療関連	医療機器 製造設備	5,638	3,657	— <138,552>	—	374	9,670	610
PT. ニプロ インドネシア JAYA	インドネシア 工場(インドネシ ア西ジャワ州)	医療関連	医療機器 製造設備	2,300	1,785	— <124,845>	—	340	4,426	1,649
ニプロベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム工場 (ベトナム ホーチミン市)	医療関連	医療機器 製造設備	5,682	9	— <99,266>	—	1,635	7,328	214
ニプロファーマ・ ベトナム・ リミテッド	ベトナム工場 (ベトナム ハイフォン市)	医薬関連	医薬品 製造設備	5,261	3,386	— <150,000>	—	2,223	10,871	207
ニプロファーマ パッケージング アメリカスCorp.	ミルビル工場 (米国ニュージャ ージー州)	ファーマ パッケー ジング	硝子機器 製造設備	1,307	1,914	110 (194,249)	165	399	3,897	285
ニプロファーマ パッケージング ジャーマニー GmbH	ミュンナーシュ タット工場 (ドイツ バイエルン州)	ファーマ パッケー ジング	硝子機器 製造設備	1,732	8,028	520 (111,709)	—	1,310	11,591	481

- (注) 1 在外子会社の決算日は令和元年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、令和元年12月31日現在の金額を記載しております。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。
- 3 提出会社中〔外書〕は、連結会社以外への主要な賃貸設備であります。
- 4 在外子会社中〔外書〕は、連結会社以外からの賃貸設備であります。
- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- 6 現在休止中の主要な設備はありません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
再生医療事業部 製造統括本部 札幌CPF	北海道 札幌市	医療関連	細胞医薬品 製造設備	5,317	2,517	借入金および自己資本	平成30年 4月	令和3年 3月	(注)2
再生医療事業部 製造統括本部 東京札幌CPF	東京都 羽村市	医療関連	細胞医薬品 製造設備	10,553	—	借入金および自己資本	令和元年 11月	令和4年 4月	(注)2
ニプロインディ アコーポレーシ ョンPRIVATE LIMITED	インド工場 (インド サタラ県)	医療関連	ダイアライ ザ製造ライ ン	10,301	1,638	借入金、自 己資本およ び当社から の投融資資 金	平成31年 4月	令和4年 1月	12百万本/年
ニプロベトナム カンパニーリミ テッド	ホーチミン 工場 (ベトナム ホーチミン 市)	医療関係	新工場建設 製造設備	10,655	6,076	当社からの 投融資資金	平成29年 4月	令和3年 12月	(注)3
ニプロファーマ ㈱伊勢工場	三重県 松阪市	医薬関連	バイアルラ イン凍結乾 燥設備	2,691	606	借入金	平成30年 12月	令和3年 3月	4.2百万本/年
			新シリンジ 棟建設及び 生産設備	16,265	814	借入金	令和元年 11月	令和5年 3月	67.2百万本/年

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、算出することが困難なため記載を省略しております。

3 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	171,459,479	171,459,479	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	171,459,479	171,459,479	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、令和2年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成28年1月29日発行)	
決議年月日	平成28年1月13日
新株予約権の数(個) ※	2,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 17,099,863 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1,462 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	平成28年2月12日～令和3年1月15日(行使請求受付場所現地時間)(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,462 (注) 4 資本組入額 731 (注) 5
新株予約権の行使の条件 ※	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円) ※	25,000

※ 当事業年度の末日（令和2年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（令和2年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2②記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
- 2 ① 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、当事業年度末現在1,462円である。
- ③ 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 ①クリーンアップ条項による繰上償還、税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還又はスクイズアウトによる繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、税制変更による繰上償還において繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、令和3年1月15日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 発行価格は、上記(注)2②記載の転換価額と同額である。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

① 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(a)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(b)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(c)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- ② 上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- a. 新株予約権の数：当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - b. 新株予約権の目的である株式の種類：承継会社等の普通株式とする。
 - c. 新株予約権の目的である株式の数：承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は上記(注)2③と同様の調整に服する。
 - イ. 一定の合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等において承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領させる。
 - ロ. 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - e. 新株予約権を行使することができる期間：当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - f. その他の新株予約権の行使の条件：承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - g. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金：承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - h. 組織再編等が生じた場合：承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - i. その他：承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月22日 (注)	10,802	171,459	7,000	84,397	—	635

(注) 取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	39	454	243	36	56,686	57,522	—
所有株式数 (単元)	—	403,701	16,107	248,958	287,260	387	757,334	1,713,747	84,779
所有株式数 の割合(%)	—	23.56	0.94	14.53	16.76	0.02	44.19	100.00	—

(注) 1 自己株式8,362,196株は「個人その他」に83,621単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

2 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元および20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐2丁目7番1号	20,225	12.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,504	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,365	3.29
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	4,414	2.71
ジェーピー モルガン チェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,251	1.99
エスエスピーティーシークライアントオムニバスアカウント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,971	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,814	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,289	1.40
ジェーピー モルガン チェースバンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,187	1.34
株式会社かんぽ生命保険 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,052	1.26
計	—	54,076	33.16

(注) 1 当社は自己株式を8,362千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,504千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10,469

3 令和2年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が令和2年2月28日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和2年3月31日現在における次の3名の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,205	2.95
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,175	0.67
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	5,378	3.14

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,362,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 163,012,600	1,630,126	—
単元未満株式	普通株式 84,779	—	—
発行済株式総数	171,459,479	—	—
総株主の議決権	—	1,630,126	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ800株(議決権8個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が96株含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	8,362,100	—	8,362,100	4.88
計	—	8,362,100	—	8,362,100	4.88

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)および執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員(以下、取締役と合わせて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役等に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める業績連動型役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

未定

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち業績連動型役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	342	396,572
当期間における取得自己株式	64	76,224

(注) 当期間における取得自己株式には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含まれておりません

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	2	2,590	—	—
保有自己株式数	8,362,196	—	8,362,260	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求並びに新株予約権の権利行使による株式数および処分価額は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益還元を重要な経営施策のひとつとして位置づけ、株主の皆様へ配当しております。

内部留保資金につきましては経営基盤の拡充と長期的な事業展開の一環として販売部門や生産部門、研究開発部門にも積極的に投入し、将来にわたる安定した利益の確保と持続的な成長を実現することに役立てたいと考えております。

当期の配当金は、中間配当金として1株当たり13.5円を実施しておりますが、期末の配当金は投資有価証券評価損等の特別損失の計上より、無配といたしました。

次期の配当金につきましては、これまでの配当方針を継承しつつ、財務体質の強化と安定配当に留意した、利益還元をいたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和元年11月7日 取締役会決議	2,201	13.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびニプログループ各社（以下「当社グループ」という。）を取り巻く企業環境は、国際的な競争の激化、医療関連技術の劇的な進歩等により、迅速果断な経営判断が困難になりつつあります。

当社グループは、このような状況下で、当社グループの事業継続、持続的成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスの強化および充実を経営上の最優先課題の一つとして、実効的なコーポレートガバナンスを追求することを基本的な考え方としています。

(2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

① 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法上の機関である株主総会および取締役の他、取締役会、監査役および監査役会ならびに会計監査人を設置し、経営リスク管理委員会をはじめとする社内委員会制度を整備するとともに顧問弁護士等の外部諮問機関とも緊密な連携を図ることにより、会社経営全般にわたる業務執行が適正かつ効率的に行われていることを効果的に監視、監督できるよう構築いたしております。

(a) 取締役会

取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、経営の基本方針のほか法令上取締役会の専決事項とされている重要な業務執行について決定し、その審議に際しては多角的かつ十分な検討・議論を行った上で経営判断をすることで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支えています。取締役会は、代表取締役社長の佐野嘉彦を議長とし、「(2) 役員の状況 (1) 役員一覧」に記載の28名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。また、監査役3名（うち2名が社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっております。

(b) 監査役会

監査役会は常勤監査役の野宮孝之を議長とし、「(2) 役員の状況 (1) 役員一覧」に記載の常勤監査役1名と社外監査役2名で構成され、年5回の監査役会を開催し、会計監査人、子会社監査役とも連携し子会社その他の事業所においても積極的な監査を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、適切な発言、助言を行うなど重要事項の審議に関与し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。

(c) 会計監査人

当社は、ひびき監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

(d) グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長の佐野嘉彦を議長とし、「(2) 役員の状況 (1) 役員一覧」に記載の取締役28名、監査役3名および主要な製造子会社の代表者から構成され、原則として毎月1回開催し、定例経営指標に基づく各社報告等を行っております。

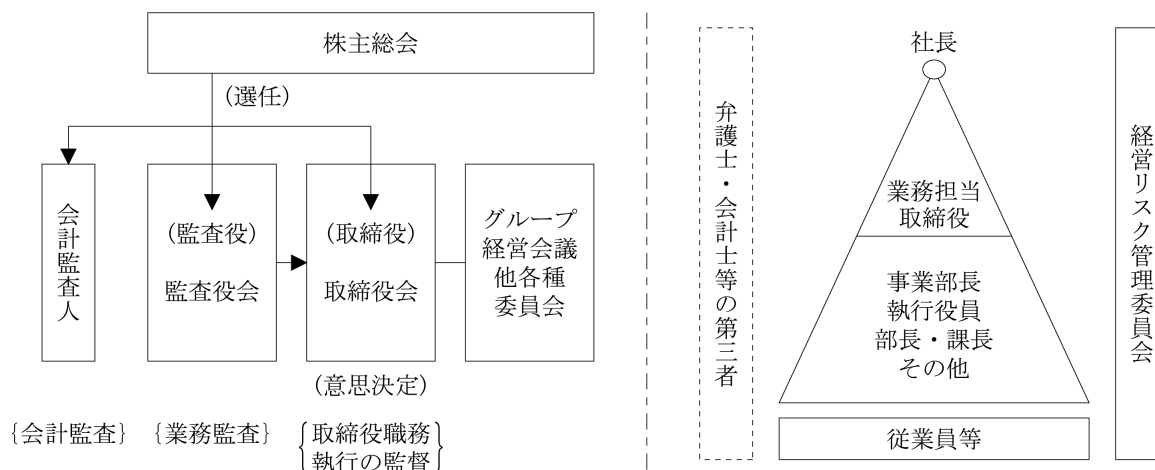
(e) 経営リスク管理委員会

委員長およびテーマに対応した非常任の委員若干名から構成され、必要に応じて社外委員を委嘱するものとし、必要がある都度開催し、リスク管理および法令等・企業倫理遵守ならびに不祥事対応策に関する基本方針、リスクまたは不祥事が発生しまたは発生するおそれがある場合の対応策・再発防止策、ならびに処罰に関する基本方針の決定を行っております。当社の役員および従業員が、経営上のリスクを的確に把握するとともに社会、企業の構成員として求められる倫理規範、法令等に従い誠実に行動することにより、公正かつ適切な企業経営を実現しています。

② 当該体制を採用する理由

当社は、設立以来、多角的事業展開を推し進めるなかで醸成された事業部独立型の経営管理システムを構築しております。各部門別の経営管理システムをベースにして、相互連携と当社による全社統制がグループの一体的運用に効果的に発揮され、責任の明確化と管理体制の強化に繋がっていることから、前記統治体制が当社グループにおける伝統的かつ統合的な経営管理システムとして有効に機能しているものと判断し、当該体制を採用しております。

当社の企業統治体系とリスク管理体制に係る基本図式は、以下のとおりであります。



(3) 企業統治に関するその他の事項

① 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第5項に定めるいわゆる内部統制システムに関する基本方針を、平成27年4月28日開催の取締役会において一部改正することを決議し、同年5月1日より実施しております。

当社では、事業部制に依拠するグループ全体の内部統制基盤の構築に努めております。月1回以上開催されるグループ経営会議では、当社取締役および監査役の他、グループ主要各社の代表者が出席し事業活動の進捗内容の報告、重要な業務執行の決定の他、懸案事項の審議を行っております。また、役員、従業員における法令等・企業倫理遵守に対する意識の向上を図るため、「ニプロ コード・オブ・プラクティス」を定め周知徹底を図るとともに、各種法令遵守マニュアルを作成し、ポータルサイトに収載するほか、社内通報システムの導入によるリスク情報の収集と対応、ネット掲示板やイントラネットを利用して適宜に情報配信するなど、啓発活動の普及、促進に努めております。これらの内部統制システムは、当社グループ各社の役員・従業員を対象とし、相互に緊密な連携を図ることで、統一的な管理体系に基づき運営されています。

② リスク管理体制の整備状況

当社は、経営に重大な影響の及ぶおそれのあるリスクをトータルかつ適切に認識、把握するため、経営リスク管理規定を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する管理システムを構築しております。グループ全社にわたる横断的な運営を図るため、経営リスク管理委員会を設置し、リスクやクライシスに対する未然防止、回避、再発防止など、リスク管理に関する推進体制の強化に努めるほか、社長を委員長とする賞罰委員会を設置し、処罰等に関する適正な運用を通して経営の健全化に努めております。また、「ニプロ防災危機管理ハンドブック」を作成、グループ全従業員に配布し、いかなる災害が起きても冷静かつ適切に行動すること、事業継続計画を適宜見直し更新すること等周知徹底を図っております。さらに、コンプライアンス研修の全国展開の強化、リスク管理体制の充実のため、総務部内に「コンプライアンス課」を設置し、従業員に対するコンプライアンス意識の徹底を行っています。また、より一層のコンプライアンス体制の強化を目的に、従業員からの内部通報窓口を社内イントラネットの通報窓口に加え、外部の弁護士事務所にも設置することで、従業員からの信頼感を担保するとともに、より一層のコンプライアンス体制の強化を図っております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社管理規定およびその細則を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務づけるほか、同規定に定める一定の事項について、定期および随時に当社へ報告する体制を整備しています。

④ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

- ⑤ 取締役の定数に関する定款の定め
当社では、取締役の員数を40名以内とする定款の定めがあります。
- ⑥ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項
- (a) 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- (b) 当社は、配当政策の円滑な実行に資するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。
- (c) 当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。
- ⑧ 株主総会の特別決議要件
当社は、株主総会の円滑な運営に資するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

(1) 役員一覧

男性29名 女性2名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐野 嘉彦	昭和20年1月16日生	昭和43年4月 昭和50年11月 平成5年2月 平成12年6月 平成13年4月 平成18年6月 平成24年5月 平成24年6月 平成24年10月	日本硝子繊維株式会社入社 株式会社ニプロ入社 同社取締役営業副本部長就任 同社取締役営業本部長 取締役就任 取締役国内事業部副事業部長 常務取締役国内事業部長就任 代表取締役社長兼国内事業部長就任 代表取締役社長兼材料事業部長 代表取締役社長(現)	(注)4	86,493
常務取締役 国内事業部長 兼事業戦略室長	吉岡 清貴	昭和28年4月29日生	昭和51年4月 平成5年2月 平成9年6月 平成15年4月 平成15年10月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年2月	株式会社ニプロ入社 同社名古屋支店長 同社東京第二支店長 国内事業部関東営業部長 国内事業部首都圏営業部長 取締役国内事業部営業本部長就任 常務取締役国内事業部長就任 常務取締役国内事業部長兼事業戦略室長(現)	(注)4	10,000
常務取締役 企画開発技術事業部長兼 総合研究所長兼SD事業 部担当常務	増田 利明	昭和27年9月2日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年11月 平成22年11月 平成24年6月 平成26年7月 平成26年10月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 国内事業部透析商品営業部長 国内事業部透析商品開発営業部長兼 高機能商品開発営業部長 国内事業部商品開発営業本部長 兼循環器外科商品開発営業部長 取締役国内事業部商品開発営業本部長 就任 取締役国内事業部商品開発営業本部長 兼生産開発事業部総合研究所長 取締役国内事業部商品開発営業本部長 兼総合研究所長 常務取締役総合研究所長就任 常務取締役商品企画本部長兼総合研 究所長 常務取締役企画開発技術事業部長兼 商品企画本部長兼総合研究所長 常務取締役企画開発技術事業部長兼 商品企画本部長兼総合研究所長兼SD 事業部担当常務 常務取締役企画開発技術事業部長兼 総合研究所長兼SD事業部担当常務 (現)	(注)4	12,751
常務取締役 生産事業部長兼大館工場 長	小林 京悦	昭和30年5月19日生	昭和56年1月 平成10年4月 平成11年7月 平成13年8月 平成15年9月 平成16年4月 平成21年6月 平成22年11月 平成26年4月	日本医工株式会社入社 大館工場第二製造部長 大館工場第五製造部長 生産開発事業部大館工場第三製造部 長 生産開発事業部大館工場第一製造部 長 生産開発事業部大館工場長 取締役生産開発事業部大館工場長就 任 取締役大館工場長 常務取締役生産事業部長兼大館工場 長就任(現)	(注)4	17,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 再生医療事業部長兼新規 事業開発本部長	箕浦 公人	昭和47年10月12日生	平成7年4月 当社入社 平成17年4月 経理企画部企画管理課長 平成21年6月 取締役企画管理部長就任 平成26年7月 取締役経営企画本部長兼経営企画部 長 平成27年6月 取締役経営企画本部長兼企画開発技 術事業部商品企画本部長 平成28年2月 取締役企画開発技術事業部商品企画 本部長 平成29年4月 取締役新規事業開発本部長 平成30年4月 取締役セル商品事業部長兼新規事業 開発本部長 平成30年6月 常務取締役セル商品事業部長兼新規 事業開発本部長 平成30年8月 常務取締役再生医療事業部長兼新規 事業開発本部長(現)	(注) 4	23,247
常務取締役 国際事業部長兼グローバル 戦略本部長兼ファーマ パッケージング事業部担 当常務	山崎 剛司	昭和43年3月30日生	平成3年4月 当社入社 平成21年2月 国際事業部ニプロブランド営業部部 長代理 平成21年6月 取締役国際事業部ニプロブランド営 業部長就任 平成24年4月 取締役国際事業部国際営業部長 平成26年1月 取締役国際事業部グローバル戦略部 長 平成26年7月 取締役MP硝子事業部長 平成27年1月 取締役MP硝子事業部長兼グロー バル戦略室長 平成28年4月 取締役ファーマパッケージング事業 部長兼グローバル戦略室長 平成30年4月 ニプロヨーロッパグループカンパニ ーズN.V. 代表取締役社長(現) 平成30年6月 常務取締役ファーマパッケージング 事業部長兼グローバル戦略室長 令和2年6月 常務取締役国際事業部長兼グロー バル戦略本部長兼ファーマパッケージ ング事業部担当常務(現)	(注) 4	17,298
常務取締役 施設本部長兼生産技術開 発事業部長兼生産技術セ ンター所長兼生産事業部 副事業部長	佐野 一彦	昭和27年1月6日生	昭和49年3月 当社入社 平成10年4月 総合研究所第一研究部部長代理 平成13年3月 総合研究所第一研究部長 平成13年4月 生産開発事業部総合研究所第一研究 開発部長 平成22年6月 取締役生産開発事業部総合研究所 第一研究開発部長就任 平成22年11月 取締役総合研究所第一研究開発部長 平成25年4月 取締役生産技術センター所長 平成26年4月 取締役生産事業部副事業部長兼生産 技術センター所長 平成30年2月 取締役施設本部副本部長兼生産事業 部副事業部長兼生産技術センター所 長 平成30年6月 常務取締役生産事業部副事業部長兼 生産技術センター所長 平成31年4月 常務取締役生産技術開発事業部長 兼生産技術センター所長兼生産事業 部副事業部長 令和2年1月 常務取締役施設本部長兼生産技術開 発事業部長兼生産技術センター所長 兼生産事業部副事業部長(現)	(注) 4	12,982
常務取締役 医薬事業部長兼医薬開発 推進部長	西田 健一	昭和45年1月13日生	平成6年4月 当社入社 平成19年4月 生産開発事業部医薬品研究所研究企 画室主席 平成19年8月 生産開発事業部医薬品研究所研究企 画部課長 平成22年6月 取締役生産開発事業部医薬品研究所 研究企画部長就任 平成22年11月 取締役医薬品研究所研究企画部長 平成24年10月 取締役医薬事業部医薬開発推進部長 平成29年6月 ニプロファーマ株式会社代表取締役 社長(現) 平成30年4月 取締役医薬事業部長兼医薬開発推進 部長 平成30年6月 常務取締役医薬事業部長兼医薬開発 推進部長(現)	(注) 4	4,658

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 バスキュラー事業部長兼 バスキュラー商品開発営 業本部長	大 山 靖	昭和37年12月14日生	平成14年2月 ジョームドジャパン株式会社入社 平成15年3月 当社入社 平成21年4月 国内事業部商品開発営業本部バス キュラー商品開発営業部部長代理 平成23年4月 国内事業部商品開発営業本部バス キュラー商品開発営業部長 平成25年2月 国内事業部バスキュラービジネスユ ニット部長 平成25年6月 取締役国内事業部バスキュラービジ ネスユニット部長就任 平成26年10月 取締役企画開発技術事業部バスキュ ラービジネスユニット部長 平成27年4月 取締役バスキュラー事業部長 平成27年6月 株式会社グッドマン代表取締役社長 就任(現) 平成30年4月 取締役バスキュラー事業部長兼バス キュラー商品開発営業本部長 平成30年6月 常務取締役バスキュラー事業部長兼 バスキュラー商品開発営業本部長 (現)	(注) 4	14,768
常務取締役 経営企画本部長	余 語 岳 仁	昭和43年10月28日生	平成8年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成16年3月 株式会社グッドマン内部監査室室長 平成16年11月 同社経営企画室室長 平成17年2月 同社執行役員経営企画室室長 平成18年9月 同社取締役管理本部長 平成21年1月 同社取締役生産統括本部統括本部長 兼管理統括本部統括本部長 平成21年10月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役経営企画本部副本部長 兼経営企画部長 平成28年2月 取締役経営企画本部長兼経営企画部 長 平成30年6月 常務取締役経営企画本部長兼経営企 画部長 令和2年4月 常務取締役経営企画本部長(現)	(注) 4	3,747
取締役 企画開発技術事業部副事 業部長	上 田 満 隆	昭和31年1月26日生	昭和51年4月 株式会社ニプロ入社 平成20年4月 国内事業部商品開発営業本部医療器 械開発営業部部長代理 平成21年6月 取締役国内事業部商品開発営業本部 副本部長兼医療器械開発営業部長就 任 平成24年6月 取締役国内事業部商品開発営業本部 長兼医療器械開発営業部長 平成26年10月 取締役企画開発技術事業部副事業部 長(現)	(注) 4	21,080
取締役 知的財産部長	澤 田 洋 三	昭和22年8月4日生	昭和46年4月 積水樹脂株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成16年8月 知財部長 平成20年4月 知的財産部長 平成21年6月 取締役知的財産部長就任(現)	(注) 4	7,430
取締役 総務人事本部長	中 村 秀 人	昭和33年4月1日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 人事総務部部長代理 平成21年6月 取締役人事総務部長就任 平成26年7月 取締役総務人事本部長兼人事部長 令和2年4月 取締役総務人事本部長(現)	(注) 4	21,014
取締役 国内事業部メディカル営 業本部長兼事業戦略室副 室長	沓 川 靖	昭和32年6月13日生	昭和55年4月 株式会社ニプロ入社 平成11年4月 同社関東第一支店長 平成13年4月 国内事業部首都圏営業部東京第一支 店長 平成20年4月 国内事業部中部営業部部長代理 平成22年5月 国内事業部中部営業部長 平成22年6月 取締役国内事業部営業本部副本部長 兼中部営業部長就任 平成22年10月 取締役国内事業部営業本部副本部長 平成24年6月 取締役国内事業部営業本部長 平成25年2月 取締役国内事業部メディカル営業本 部長 平成29年4月 取締役国内事業部メディカル営業本 部長兼事業戦略室副室長(現)	(注) 4	12,252

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 S D 事業部長兼企画開発 技術事業部国内商品開 発・技術営業本部長	伊 藤 昌 幸	昭和32年12月10日生	昭和55年4月 平成20年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成26年10月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 国内事業部商品開発営業本部第一商 品開発営業部部長代理 国内事業部商品開発営業本部第一商 品開発営業部長 取締役国内事業部商品開発営業本部 第一商品開発営業部長就任 取締役企画開発技術事業部国内商品 開発営業本部長兼第一商品開発営業 部長 取締役S D 事業部長兼企画開発技術 事業部国内商品開発営業本部長兼第 一商品開発営業部長 取締役S D 事業部長兼企画開発技術 事業部国内商品開発営業本部長 取締役S D 事業部長兼企画開発技術 事業部国内商品開発・技術営業本部長 (現)	(注) 4	11,984
取締役 ファーマパッケージング 事業部長	岩 佐 昌 暢	昭和33年7月21日生	昭和57年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成24年10月 平成26年4月 平成30年4月 平成30年7月 令和2年4月 令和2年6月	当社入社 器材開発事業部医療推進部部長代理 器材開発事業部医療推進部長 取締役器材開発事業部医療推進部長 就任 取締役材料事業部医療推進部長 取締役医薬事業部医薬デバイス開発 部長兼管理部長 取締役医薬事業部医療システム開発 部長兼管理部長 取締役ファーマパッケージング事業 部ファーマシステム開発部長 取締役ファーマパッケージング事業 部商品企画開発部長 取締役ファーマパッケージング事業 部副事業部長兼商品企画開発本部長 取締役ファーマパッケージング事業 部部長(現)	(注) 4	13,680
取締役 ファーマパッケージング 事業部営業本部長	赤 崎 五 男	昭和28年10月15日生	昭和47年4月 昭和48年1月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年10月 平成26年4月 平成30年4月 令和2年4月	山川工業株式会社入社 当社入社 器材開発事業部東京営業部部長代理 器材開発事業部東京営業部長 取締役器材開発事業部東京営業部長 就任 取締役材料事業部東京営業部長 取締役医薬事業部医薬包装材料部長 取締役医薬事業部医療システム営業 部長 取締役ファーマパッケージング事業 部技術営業部長 取締役ファーマパッケージング事業 部営業本部長(現)	(注) 4	15,309
取締役 信頼性保証本部長	芳 田 豊 司	昭和38年3月15日生	昭和63年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成31年4月	当社入社 品質統括部部長代理 品質統括部長 取締役品質統括部長就任 取締役信頼性保証部長 取締役信頼性保証本部長(現)	(注) 4	14,150

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 国内事業部医薬営業本部長兼事業戦略室副室長	藤田賢樹	昭和30年12月19日生	昭和53年3月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成29年4月	菱山製薬株式会社(現ニプロファーマ株式会社)入社 同社大阪第二営業所長 同社取締役大阪第二営業所長就任 同社取締役営業統括部長 同社取締役営業副本部長 同社常務取締役営業本部長 当社国内事業部医薬営業本部長 取締役国内事業部医薬営業本部長就任 取締役国内事業部医薬営業本部長兼事業戦略室副室長(現)	(注)4	4,344
取締役 企画開発技術事業部商品企画本部長	須藤浩	昭和36年12月24日生	昭和60年4月 平成17年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成22年11月 平成26年7月 平成26年10月 平成29年4月	当社入社 生産開発事業部総合研究所管理部部长代理 生産開発事業部総合研究所第二研究開発部長 取締役生産開発事業部総合研究所第二研究開発部長就任 取締役総合研究所第二研究開発部長 取締役商品企画本部副本部長 取締役企画開発技術事業部商品企画本部副本部長 取締役企画開発技術事業部商品企画本部長(現)	(注)4	14,286
取締役 企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長兼LFR事業室長	吉田博	昭和37年1月21日生	昭和59年4月 平成17年4月 平成22年6月 平成22年11月 平成26年10月 平成28年7月 令和元年9月	当社入社 生産開発事業部総合研究所第三研究開発部長 取締役生産開発事業部総合研究所第三研究開発部長就任 取締役総合研究所第三研究開発部長 取締役企画開発技術事業部総合研究所第三研究開発部長 取締役企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長 取締役企画開発技術事業部酵素センター長兼総合研究所第三研究開発部長兼LFR事業室長(現)	(注)4	13,530
取締役 企画開発技術事業部総合研究所研究統括部長兼人工臓器開発センター長	白敷昭雄	昭和35年11月25日生	昭和60年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成22年11月 平成24年6月 平成26年10月 平成30年4月 令和元年5月	当社入社 生産開発事業部総合研究所第六研究開発部長 生産開発事業部総合研究所人工臓器開発センター部長 取締役生産開発事業部総合研究所人工臓器開発センター部長就任 取締役総合研究所人工臓器開発センター部長 取締役国際事業部商品開発営業部長 取締役企画開発技術事業部国際商品開発営業部長 取締役企画開発技術事業部総合研究所人工臓器開発センター長 取締役企画開発技術事業部総合研究所研究統括部長兼人工臓器開発センター長(現)	(注)4	12,494
取締役 生産事業部品質保証部長	畠山滉毅	昭和34年2月15日生	昭和56年4月 平成9年5月 平成10年4月 平成13年8月 平成16年4月 平成17年2月 平成19年10月 平成23年10月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成28年4月	日本医工株式会社入社 大館工場品質管理部部長代理 大館工場品質保証部長 生産開発事業部大館工場生産管理部長 品質統括部品質保証一部長 品質統括部品質保証部長 ニプロタイランドコーポレーション代表取締役社長就任 国際事業部グローバルサプライ担当部長 国際事業部国際生産部長 取締役国際事業部国際生産部長就任 取締役生産事業部生産業務部長 取締役生産事業部品質保証部長(現)	(注)4	4,469

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 医薬事業部医薬品研究所 長	甲 斐 俊 哉	昭和34年10月12日生	平成9年8月 平成14年4月 平成19年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年1月 平成22年6月 平成25年6月 平成29年4月 平成29年6月 平成29年12月 平成30年6月	当社入社 生産開発事業部医薬品研究所製剤研 究室長 生産開発事業部医薬品研究所製剤研 究部長 生産開発事業部医薬品研究所長 取締役生産開発事業部医薬品研究所 長 取締役生産開発事業部医薬品研究所 長兼東北ニプロ製薬株式会社代表取 締役社長 当社取締役退任 ニプロパッチ株式会社代表取締役社 長兼東北ニプロ製薬株式会社代表取 締役社長 ニプロファーマ株式会社信頼性保証 本部副本部長 同社取締役信頼性保証本部副本部長 当社医薬事業部医薬品研究所長 取締役医薬事業部医薬品研究所長 (現)	(注) 4	4,828
取締役 国際事業部副事業部長	宮 住 悟 一	昭和44年2月17日生	平成4年4月 平成23年4月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社国際事業部ニプロブランド営業 部部長代理 ニプロメディカルコーポレーション 代表取締役社長(現) 国際事業部グローバル戦略部部長 取締役国際事業部副事業部長(現)	(注) 4	14,431
取締役 企画開発技術事業部国際 商品開発・技術営業本部 長兼透析・血液浄化商品 開発・技術営業部長	貞 廣 衝	昭和40年2月14日生	昭和63年4月 平成24年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	株式会社ニプロ入社 国内事業部商品開発営業本部第二商 品開発営業部部長代理 企画開発技術事業部国内商品開発 営業本部第二商品開発営業部部長 企画開発技術事業部国内商品開発 営業本部透析・血液浄化商品開発 営業部部長 企画開発技術事業部国際商品開発・ 技術営業本部部長兼透析・血液浄 化商品開発・技術営業部部長 取締役企画開発技術事業部国際商品 開発・技術営業本部部長兼透析・血 液浄化商品開発・技術営業部長(現)	(注) 4	3,869
取締役	田 中 良 子	昭和24年3月28日生	昭和58年5月 平成9年6月 平成14年1月 平成14年4月 平成14年6月 平成26年6月	医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長 医療法人徳洲会大阪本部薬剤部長兼 企画管理部長 医療法人徳洲会大阪本部退職 神戸薬科大学非常勤講師 株式会社メディ・ホープ代表取締役 社長(現) 当社取締役就任(現)	(注) 4	2,182
取締役	大 水 美 名 子	昭和24年7月27日生	平成20年4月 平成22年4月 平成27年6月	東京慈恵会医科大学付属病院副院長 兼看護部長 医療法人社団和光会人材管理・育成 室室長 当社取締役就任(現)	(注) 4	2,196
監査役 常勤	野 宮 孝 之	昭和18年2月1日生	昭和42年4月 昭和51年10月 平成9年4月 平成15年2月 平成20年2月 平成20年6月	大正製薬株式会社入社 当社入社 総務部長 監査室長 当社退社 当社監査役就任(現)	(注) 5	3,368
監査役	入 江 一 充	昭和19年1月12日生	平成10年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	吉富製薬株式会社(現田辺三菱製薬 株式会社)取締役就任 同社監査役就任 京都薬科大学理事 同大学監事 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社監査役就任(現)	(注) 5	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	長谷川 正義	昭和16年12月23日生	平成6年6月 平成10年6月 平成11年4月 平成14年5月 平成25年6月	日本硝子繊維株式会社(現日本板硝子株式会社)取締役就任 同社常務取締役就任 日本板硝子株式会社特機材料事業部長 同社特機材料事業部顧問 日硝ファイバー株式会社代表取締役社長就任 日硝ビーアール株式会社代表取締役社長就任 当社監査役就任(現)	(注)5	—
計						401,340

- (注) 1 取締役の田中良子および大水美名子は、いずれも社外取締役であります。
- 2 監査役の入江一充および長谷川正義は、いずれも社外監査役であります。
- 3 取締役の田中良子、大水美名子および監査役の入江一充、長谷川正義は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4 取締役の任期は、令和2年6月26日開催の定時株主総会終結時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 5 監査役の任期は、令和元年6月26日開催の定時株主総会終結時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
柳ヶ瀬 繁	昭和22年5月2日生	平成15年4月 平成19年7月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 平成30年6月 令和元年6月 令和2年6月	日本板硝子株式会社特機材料事業部開発部長 同社退職 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役 当社補欠監査役	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会開始時までであります。
- 7 代表取締役社長の佐野嘉彦と常務取締役の佐野一彦は、兄弟であります。
- 8 所有株式数には、ニプロ持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、提出日現在(令和2年6月26日)のニプロ持株会による取得株式数は、確認ができないため、令和2年5月末現在の実質持株数を記載しております。
- 9 当社では、役員相当の業務執行責任者が現場での意思決定をより柔軟かつスピーディーに業務執行できるよう、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の10名であります。

国内事業部 メディカル営業本部 副本部長 兼 事業戦略室 部長 兼 地域医療連携チーム チームリーダー	後藤 隆
国内事業部 営業管理部 部長 兼 事業戦略室 部長	橋本 剛
国際事業部 グローバル戦略本部 部長	清水 明
企画開発技術事業部 国内商品開発・技術営業本部 医療器械開発・技術営業部 部長 兼 医療器械センター 部長 兼 国際商品開発・技術営業本部 医療器械開発・技術営業部 部長	二階堂 拓
企画開発技術事業部 総合研究所 CRセンター センター長 兼 臨床開発部 部長	守田 恭彦
生産事業部 部長	米森 吉春
生産事業部 部長	嶋田 勝則
ファーマパッケージング事業部 商品企画開発本部 本部長	岩崎 憲義
生産技術開発事業部 メカトロ第一設計部 部長 兼 業務部 部長	池脇 拓実
医薬事業部 医薬品研究所 埼玉研究所 所長	川村 尚久

(2) 社外役員の状況

① 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、社外取締役2名および社外監査役2名を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

② 社外取締役及び社外監査役と当社との人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役田中良子は、平成14年1月に医療法人徳洲会大阪本部を、また、平成27年3月に神戸薬科大学の非常勤講師を退職しております。当社と両者との間には特別な利害関係はありませんが、医療法人徳洲会のグループ会社と当社の間には取引があります。その取引額は当社の売上額の0.1%未満にあたる僅少な取引であります。また、株式会社メディ・ホープの代表取締役社長に就任しておりますが、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役大水美名子は、平成22年3月に東京慈恵会医科大学付属病院を、また、平成27年3月に医療法人社団和光会を退職しております。当社と両者との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役入江一充は、吉富製薬株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)の監査役を平成17年6月に退任しております。当社と同社との間には、売上の取引関係はありますが、その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役長谷川正義は、日本硝子繊維株式会社(現日本板硝子株式会社)の常務取締役を平成11年3月に、日硝ファイバー株式会社の代表取締役社長および日硝ビーアール株式会社の代表取締役社長を平成16年3月に退任しております。当社といずれの会社との間にも特別な利害関係はありません。

また、社外取締役2名、社外監査役の2名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、前職・現職で培った優れた見識、豊富な経験を有し、また、独立した立場から、経営管理に適切な助言、指導を行い、監督機能を高めております。

社外監査役は、これまでの企業経営の経験で培った豊富な識見を高所、大所より当社の経営管理に役立てるとともに、社内監査役や監査室スタッフ、子会社監査役および会計監査人との緊密な連携を通じて、客観的な立場から監査機能を有効に発揮し、グループ各社における統一かつ効果的な監査業務の実施において実効的な確保が図られております。

④ 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、金融商品取引法が定める基準を踏まえ、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準を、別途コーポレートガバナンス・ガイドラインにて定めており、その基準のいずれにも該当しない場合、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社内取締役、常勤監査役、監査室スタッフ、必要に応じて派遣される本社管理部門等の人員等との緊密な連携により、現状のコーポレート・ガバナンス体制において必要とされる監督、監査機能、役割が十分に担保されております。

なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の要件を具備する補欠監査役1名を選任しております。

また、将来の事業成長や規模の拡大に応じて、監査機能の拡充その他の必要が生じた場合には、監査人員の増強を含む監査体制の見直しについて検討していきたいと存じております。

(3) 社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会等へ出席し、社外の独立した立場で、幅広い見識と経営経験を当社経営の監督に活かして頂きます。また、社外監査役は、監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い取締役会等の重要な会議へ出席する他、常勤監査役を通じ、または直接、取締役、従業員等から報告聴取を行い、重要書類を閲覧するなどして監査業務を遂行し、定期または随時に開催される監査役会において客観的に、独立的な立場から意見交換、協議を行っております。監査の実施に当たっては、監査室スタッフ、常勤監査役、子会社監査役および会計監査人も相互に緊密に連携し、業務の円滑な遂行に努めております。

(3) 【監査の状況】

(1) 監査役監査の状況

各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担に従い取締役会等の重要な会議に出席する他、取締役、従業員等から業務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、重要書類等を閲覧するとともに主要な事業所について業務や財産の状況を実地に調査するなどして、監査業務を遂行し、定期または随時に監査役会を開催して相互に意見交換や、協議を行っております。

当事業年度における、監査役会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況ならびに発言状況
野宮 孝之	当事業年度に開催された監査役会5回すべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
入江 一充	当事業年度に開催された監査役会5回すべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
長谷川 正義	当事業年度に開催された監査役会5回すべてに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

監査役会の主な検討事項としては、監査方針と監査計画に基づく評価、取締役の職務執行状況の妥当性、会計監査人の監査計画、会計監査人の評価および再任・不再任等、また、全社的な業務監査および会計監査全般についての報告に基づく監査上の重要事項について討議および意見交換、当社グループが抱える課題についての意見交換を行っております。

常勤監査役の活動としては、当事業年度の監査計画に基づき、重要な事業所、工場、子会社の実査による業務執行状況全般の実態の把握や、取締役会、開発会議等重要な会議への出席、また、内部監査室および会計監査人との情報交換を行っております。

(2) 内部監査の状況

当社では、内部監査部門として監査室および海外監査室を設置し、内部監査規定に基づき会計、業務等の監査を実施しております。内部監査部門には、常勤の専従スタッフが2名いるほか、必要に応じて本社管理部門等の人員を派遣することにより、円滑で、効率的な実施を図るとともに監査内容の充実に努めております。監査の実施に当たっては、年度ごとに定める監査方針・監査計画にしたがい、効率的に業務を遂行するとともに、監査役および会計監査人とも相互に連携し、監査役監査および会計監査の円滑な遂行に努めております。

(3) 会計監査の状況

① 監査法人の名称

ひびき監査法人

② 継続監査期間

12年

③ 業務を執行した公認会計士

坂東 和宏、石原 美保、中須賀 高典

④ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 19名

その他 2名

⑤ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、審査体制が整備されていること、独立性、専門性、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、海外のネットワークとの連携が適切であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

⑥ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるひびき監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

(4) 監査報酬の内容等

① 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	1	60	1
連結子会社	21	2	22	—
計	79	3	83	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォートレター作成業務であります。
連結子会社における非監査業務の内容は財務デューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

② 監査公認会計士等と同一のネットワーク (PKF International グループ) に対する報酬 (①を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	60	—	66	10
計	60	—	66	10

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は財務デューデリジェンス業務等であります。

③ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

⑤ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人に対する報酬等について相当であると認め、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

(4) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は「役員報酬規定」において役位等に対して支給する固定報酬と毎期の業績の達成度合によって変動する業績連動報酬、「役員退職慰労金内規」において役位等に対して支給する退職慰労金で構成しております。なお、「役員報酬規定」および「役員退職慰労金内規」は取締役会決議を経て制定されております。取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、「役員報酬規定」に基づき、業績の達成度合いを勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。また、より自社株式を意識した経営参画を可能とする業績連動型株式報酬制度の導入についても審議しました。

役員報酬の決定に関する手続のさらなる透明性・客観性向上のため、任意の諮問機関として「報酬諮問委員会」を設置しております。同委員会は委員の過半数が社外取締役で構成され、社外取締役 田中良子氏が委員長を務めております。同委員会は、新たな業績連動型株式報酬制度の策定に取り組み、事業の方向性を踏まえた取締役等の報酬に関する基本方針、業績連動型株式報酬制度の仕組み・細部の運営方法等、報酬全般について審議を行い、審議の経過及び結果を取締役に報告・答申しました。

取締役の報酬等は、取締役会または取締役会で定める一定の基準にもとづき決定しております。固定報酬については世間相場および社員給与の水準が考慮され、業績連動報酬については業績連動型スライド制に基礎をおく一定の算定方法にもとづき、退職慰労金については株主総会で承認される上限額の範囲内で取締役会の決議にもとづき支給することとされております。また、監査役報酬等は、基本報酬については監査役の協議により、決定しております。

取締役および監査役報酬額については、株主総会の決議によりそれぞれの限度額を決定しております。平成22年6月25日開催の第57期定時株主総会の決議により取締役の報酬額は年額800百万円以内、平成19年6月27日開催の第54期定時株主総会の決議により監査役の報酬額は年額30百万円以内となっております。

業績連動報酬に係る業績評価指標は、投下資本効率を重視しROE(自己資本利益率)を採用し、ROEに連動した金額を役員総報酬限度額の範囲内で支給しております。なお、ROEは(単体ROE:連結ROE=1:3)の比率で計算したものを使用しております。当事業年度の目標値は8.6%に対して、投資有価証券評価損等の特別損失の計上もあり、実績値は△8.4%となりました。

また、当社は、令和2年6月26日開催の第67期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを承認されており、同日開催の取締役会において、執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある執行役員を含め(以下取締役と合わせて「取締役等」といいます。)、本制度を運用することを決議いたしました。

(業績連動型株式報酬制度について)

・対象者

(1) 取締役(社外取締役を除く。)

(2) 執行役員(ただし、執行役員に就任する以前に当社の取締役として在任したことがある者に限る。)

・ポイントの付与

当社は、毎年6月の定時株主総会日(退任日とあわせて、以下「ポイント付与日」という。)現在における受給予定者に対して、前年定時株主総会日からポイント付与日までの期間(以下「職務執行期間」という。)における職務執行の対価として同日にポイントを付与します。ただし、ポイント付与日の前事業年度(以下「評価対象期間」という。)の末日において役員として在任していた者に限ります。また、役員が任期満了で退任するときは、当該退任日にポイントを付与します。

・ポイントの算定方法

(算式)

評価対象期間末日における役位に応じた役位ポイント (※1)

×評価対象期間における業績に応じた業績評価係数 (※3)

算出の過程では端数処理をせず、算出されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、1ポイントに切り上げる。

※1 役位ポイント

役位	ポイント
代表取締役社長	2,100
常務取締役	1,100
取締役	700
執行役員	700

※2 上限ポイント

役位	ポイント
代表取締役社長	17,640
常務取締役	9,240
取締役	5,880
執行役員	5,880

※3 業績評価係数

業績評価係数 = (評価対象期間のROE実績 - 8%) × 100 × 1.2

ただし、算出された業績評価係数は、小数点以下第3位を四捨五入します。

また、上限は8.40、下限は0.00とします。

※指標の定義は以下のとおりとします。

評価対象期間のROE実績 = 単体 (ニプロ株式会社) ROE実績 × 0.25 + 連結ROE実績 × 0.75

(1) 役員就任後最初に到来するポイント付与日にポイントを付与する場合

(算式)

前項の規定により算出されるポイント × 職務執行期間のうち役員に就任した日の属する月以後の期間の月数 ÷ 12

(2) 職務執行期間の途中で退任する場合

当該期間におけるポイントは付与しない。

(3) 任期満了により役員を退任する場合

次のイに定める株式およびロに定める金銭を給付します。

イ 株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = {退任日までに累計されたポイント数 (以下「保有ポイント数」という。) - 単元株に相当するポイント数未満の端数} (以下「給付株式数」という。) × 70% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = (保有ポイント数 - イで算出される給付株式数) × 退任日時点における本株式の時価

(4) 任期満了以外の事由により役員を退任する場合

「1ポイント」＝「1株」として保有ポイント数を株式で給付します。

(5) 受給予定者が死亡した場合

受給予定者の遺族に対し、遺族給付としてすべて金銭で支払うものとします。

次の算式により算出される金銭額

(算式)

遺族給付の額＝保有ポイント数×遺族給付を受ける旨の意思を表示した時点における本株式の時価

・株式および金銭給付の方法

(原則) 株式による給付は、当社が指定する証券会社に受給予定者が保有する日本国内の口座を通じて行うものとし、当該証券会社に日本国内の口座を保有しない受給予定者は、当社が指定する日までに当該証券会社に日本国内の口座を開設しなければならない。金銭による給付は、受給予定者が保有する日本国内の銀行口座へ振り込むことにより行うものとする。

(例外) やむを得ない事由が発生した場合は、株式による給付を延期する又は金銭による給付に変更することがある。

(1) 外貨の場合

(算式)

保有ポイント数×退任日時点における本株式の時価×当社が合理的に定める外貨換算レート

(2) 日本円の場合

(算式)

保有ポイント数×退任日時点における本株式の時価

・不支給の条件

(1) 受給予定者が株主総会決議において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合

(2) 受給予定者の退任日又は死亡日のいずれか早い日を起算日として12か月以内の期限内に、その事情のいかんにかかわらず、受給権利者が定められた手続きを適切に完了しない場合

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	256	206	—	49	28
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7	—	—	1
社外役員	16	16	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの属する医療機器・医薬品関連産業においては、企業の事業継続と安定的な成長が人々の生命・健康の保持に必須の課題であり、原材料の調達先のみならず供給先における経営の安定および事業継続、並びに緊密な取引関係の維持が、当社グループの円滑な事業継続に必要不可欠であると認識し、当社の企業価値の向上に資すると認められる相手先については、合理的な範囲内で株式を政策的に保有することを方針としています。また、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていないと考えられる場合には、保有先企業と十分な対話を経たうえで、処分・縮減を進めることを方針としています。なお、当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクと資本の効率性を具体的に精査し、保有の適否を検証することとしています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	355
非上場株式以外の株式	23	23,622

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	16	取引関係の維持・向上
非上場株式以外の株式	3	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	5	8,719
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気硝子(株)	12,388,020	12,715,120	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	17,937	37,318		
日医工(株)	1,321,000	1,321,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	1,885	1,939		
有機合成薬品工業(株)	3,296,300	3,296,300	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	824	685		
象印マホービン(株)	363,000	363,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	537	417		
(株)三菱ケミカルホールディングス	800,000	800,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	514	623		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,764,614	3,764,614	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	465	644		
澁谷工業(株)	150,000	150,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	381	490		
レンゴー(株)	360,000	360,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	303	373		
木村化工機(株)	400,000	400,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	174	150		
(株)りそなホールディングス	375,992	375,992	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	122	180		
(株)モリタホールディングス	60,000	60,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	99	109		
(株)メディアパルホールディングス	44,500	44,500	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	89	117		
東邦ホールディングス(株)	37,170	37,170	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	84	102		
クオールホールディングス(株)	43,600	43,600	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	57	65		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	138,315	138,315	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	55	76		
アルフレッサホールディングス(株)	11,568	11,568	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	23	36		
(株)バイタルケーエスケーホールディングス	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	21	21		
(株)愛知銀行	6,545	6,545	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	20	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	1,701	1,429	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	8	7		
わかもと製薬(株)	26,319	24,045	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	6	6		
東洋紡(株)	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	5	7		
第一生命保険(株)	2,100	2,100	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	有
	2	3		
DELCATH SYSTEMS INC	1	1	(保有目的)取引関係の維持・向上 (定量的な保有効果) (注) 2	無
	0	0		
田辺三菱製薬(株)	—	3,821,700	前事業年度は取引関係の維持・向上のため保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却いたしました。	無
	—	5,652		
(株)リプロセル	—	1,000,000	前事業年度は取引関係の維持・向上のため保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却いたしました。	無
	—	242		
スタンレー電気(株)	—	20,038	前事業年度は取引関係の維持・向上のため保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却いたしました。	無
	—	59		
大正製薬ホールディングス(株)	—	330	前事業年度は取引関係の維持・向上のため保有しておりましたが、当事業年度中に全株式を売却いたしました。	無
	—	3		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクと資本の効率性を具体的に精査し、保有の適否を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーなどへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 129,438	95,925
受取手形及び売掛金	※5 148,970	152,462
商品及び製品	95,103	106,284
仕掛品	12,347	12,418
原材料及び貯蔵品	30,474	34,577
その他	27,867	32,498
貸倒引当金	△1,248	△1,137
流動資産合計	442,953	433,030
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※4 220,205	※2, ※4 241,755
減価償却累計額及び減損損失累計額	△105,317	△116,799
建物及び構築物（純額）	114,887	124,956
機械装置及び運搬具	※4 273,467	※4 297,856
減価償却累計額及び減損損失累計額	△193,732	△214,021
機械装置及び運搬具（純額）	79,734	83,835
土地	※2, ※4 36,480	※2, ※4 47,004
リース資産	5,303	11,888
減価償却累計額	△3,069	△3,656
リース資産（純額）	2,233	8,231
建設仮勘定	36,638	27,644
その他	※4 59,620	※4 66,831
減価償却累計額及び減損損失累計額	△45,112	△50,952
その他（純額）	14,508	15,879
有形固定資産合計	284,483	307,551
無形固定資産		
のれん	19,327	14,738
リース資産	3,669	4,133
その他	※2 16,401	※2 14,530
無形固定資産合計	39,398	33,401
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 61,365	※1 39,292
繰延税金資産	11,335	12,670
その他	※1 9,107	※1 9,050
貸倒引当金	△2,822	△3,131
投資その他の資産合計	78,986	57,882
固定資産合計	402,867	398,835
資産合計	845,821	831,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 69,646	69,539
短期借入金	※2 139,297	※2 135,416
1年内償還予定の社債	3,600	1,600
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	25,000
リース債務	1,693	3,080
未払金	17,499	13,147
未払役員賞与	388	—
未払法人税等	5,350	3,394
賞与引当金	4,506	4,626
役員賞与引当金	125	0
設備関係支払手形	7,931	5,614
その他	24,237	27,983
流動負債合計	274,277	289,404
固定負債		
社債	11,400	27,500
転換社債型新株予約権付社債	25,000	—
長期借入金	※2 349,112	※2 332,956
リース債務	5,034	10,154
繰延税金負債	204	228
退職給付に係る負債	5,101	6,421
役員退職慰労引当金	703	686
訴訟損失引当金	147	113
その他	3,008	3,163
固定負債合計	399,712	381,223
負債合計	673,990	670,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
資本剰余金	—	5
利益剰余金	90,719	74,768
自己株式	△10,826	△10,827
株主資本合計	164,291	148,344
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△5,173	731
繰延ヘッジ損益	△54	△69
為替換算調整勘定	2,625	341
退職給付に係る調整累計額	△199	△563
その他の包括利益累計額合計	△2,802	440
非支配株主持分	10,341	12,452
純資産合計	171,830	161,237
負債純資産合計	845,821	831,865

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)
売上高	426,399	442,516
売上原価	※2 295,767	※2 308,304
売上総利益	130,631	134,211
販売費及び一般管理費	※1, ※2 106,804	※1, ※2 107,791
営業利益	23,827	26,420
営業外収益		
受取利息	816	847
受取配当金	1,743	1,728
持分法による投資利益	78	89
その他	2,731	2,458
営業外収益合計	5,370	5,123
営業外費用		
支払利息	3,347	3,454
操業準備費用	312	129
シンジケートローン手数料	409	75
為替差損	1,121	2,999
その他	1,576	1,467
営業外費用合計	6,766	8,126
経常利益	22,431	23,417
特別利益		
固定資産売却益	※3 229	※3 122
国庫補助金	1,448	898
投資有価証券売却益	147	3,607
負ののれん発生益	317	27
その他	0	133
特別利益合計	2,142	4,790
特別損失		
固定資産売却損	※4 91	※4 24
固定資産除却損	※5 180	※5 251
減損損失	※6 915	※6 5,655
固定資産圧縮損	865	852
過年度関税等	480	—
投資有価証券評価損	80	29,892
その他	※7 726	※7 1,690
特別損失合計	3,340	38,366
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	21,233	△10,158
法人税、住民税及び事業税	8,605	5,343
法人税等調整額	751	△3,910
法人税等合計	9,357	1,433
当期純利益又は当期純損失(△)	11,876	△11,592
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△260	689
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	12,136	△12,281

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	11,876	△11,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,460	5,904
繰延ヘッジ損益	15	△14
為替換算調整勘定	△8,891	△2,688
退職給付に係る調整額	△250	△367
持分法適用会社に対する持分相当額	△127	△93
その他の包括利益合計	※ △13,715	※ 2,740
包括利益	△1,838	△8,852
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,323	△9,039
非支配株主に係る包括利益	△514	187

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,397	—	83,570	△6,004	161,963
当期変動額					
剰余金の配当			△4,957		△4,957
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,136		12,136
自己株式の取得				△5,000	△5,000
自己株式の処分				178	178
その他			△29		△29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,149	△4,821	2,327
当期末残高	84,397	—	90,719	△10,826	164,291

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△712	△69	11,404	36	10,658	10,863	183,485
当期変動額							
剰余金の配当							△4,957
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,136
自己株式の取得							△5,000
自己株式の処分							178
その他							△29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,461	15	△8,778	△236	△13,460	△522	△13,983
当期変動額合計	△4,461	15	△8,778	△236	△13,460	△522	△11,655
当期末残高	△5,173	△54	2,625	△199	△2,802	10,341	171,830

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	84,397	—	90,719	△10,826	164,291
当期変動額					
剰余金の配当			△3,669		△3,669
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△12,281		△12,281
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
その他		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	5	△15,951	△0	△15,946
当期末残高	84,397	5	74,768	△10,827	148,344

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△5,173	△54	2,625	△199	△2,802	10,341	171,830
当期変動額							
剰余金の配当							△3,669
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△12,281
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
その他							5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,905	△14	△2,284	△364	3,242	2,111	5,353
当期変動額合計	5,905	△14	△2,284	△364	3,242	2,111	△10,593
当期末残高	731	△69	341	△563	440	12,452	161,237

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	21,233	△10,158
減価償却費	35,252	38,682
減損損失	915	5,655
のれん償却額	3,372	3,143
持分法による投資損益(△は益)	△78	△89
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△699	242
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	352	710
受取利息及び受取配当金	△2,559	△2,575
支払利息	3,347	3,454
為替差損益(△は益)	1,385	1,651
投資有価証券売却損益(△は益)	△147	△3,123
投資有価証券評価損益(△は益)	80	29,892
国庫補助金	△1,036	△898
固定資産圧縮損	865	852
負ののれん発生益	△317	△27
売上債権の増減額(△は増加)	△12,278	△2,652
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11,448	△15,241
仕入債務の増減額(△は減少)	11,814	205
その他の資産の増減額(△は増加)	△5,393	1,258
その他の負債の増減額(△は減少)	5,544	△5,011
その他の損益(△は益)	△177	1,104
小計	50,027	47,075
利息及び配当金の受取額	2,421	2,644
利息の支払額	△3,211	△3,201
その他の収入	631	647
その他の支出	△331	△810
法人税等の支払額	△8,175	△9,108
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,362	37,246
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,661	△3,010
定期預金の払戻による収入	3,231	6,179
投資有価証券の取得による支出	△875	△67
投資有価証券の売却による収入	110	8,884
子会社株式の取得による支出	△61	△5,684
関連会社株式の取得による支出	△1,352	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 2,294	—
事業譲受による支出	※3 △5,126	—
固定資産の取得による支出	△55,980	△57,943
固定資産の売却による収入	1,008	861
固定資産の除却による支出	△6	△122
設備投資助成金の受入による収入	2,471	468
短期貸付金の純増減額(△は増加)	△4,187	△3,565
貸付けによる支出	△281	△382
貸付金の回収による収入	712	352
その他の支出	△7	△9
その他の収入	0	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,712	△58,272

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,264	18,642
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△10,000	—
長期借入れによる収入	88,813	61,890
長期借入金の返済による支出	△68,368	△96,052
社債の発行による収入	9,933	17,912
社債の償還による支出	△1,215	△3,900
自己株式の売却による収入	178	0
自己株式の取得による支出	△5,000	△8
セール・アンド・リースバックによる収入	1,474	3,163
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,338	△2,440
配当金の支払額	△4,947	△3,664
非支配株主への配当金の支払額	△36	△108
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△113	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社への出資による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,646	△4,566
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,659	△4,563
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,363	△30,156
現金及び現金同等物の期首残高	135,599	120,310
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	74	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 120,310	※1 90,154

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 99社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

ニプロリーナルケアPVT LTD他、計8社については新たに設立したことにより、ニプロ JMIシリンジス&メディカルデバイスLTD他、計10社については株式の取得により、尼普洛(中国)投資有限公司については重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、グッドマンUSA, INC. はニプロメディカルコーポレーションに吸収合併されたことにより、瀋陽市昌達玻璃有限公司は保有株式を売却したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲から除いております。

2) 主要な非連結子会社の名称

Genuity, LLC

3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

Genuity, LLCは、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益および利益剰余金等(最近5年間平均)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を与えておりません。

2 持分法の適用に関する事項

1) 持分法適用の関連会社の数 12社

主要な持分法適用の関連会社の名称

メコファケミカルファーマシューティカルJoint Stock Company

2) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称

ニッショー保険トラベル株式会社

主要な持分法非適用の関連会社の名称

ニプロ東徳医療器株式会社

3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、主要な在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

(2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) デリバティブ取引

時価法

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、在外子会社については主として定額法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度対応額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異は、発生の連結会計年度に一括処理しております。

5) のれんの償却方法及び償却期間

定額法により、投資効果の発現すると見積もられる期間(5年~20年)で償却を行っております。

6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	売掛金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めておりました80百万円は、「投資有価証券評価損」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「製品補償費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「製品補償費用」に表示していた19百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益（△は益）」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益（△は益）」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益（△は益）」に含めておりました80百万円は、「投資有価証券評価損益（△は益）」として組み替えております。

(追加情報)

現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社グループの事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による当社収益における通期への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,682百万円	13,828百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	8	8

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成31年3月31日) (帳簿価額)	当連結会計年度 (令和2年3月31日) (帳簿価額)
現金及び預金	30百万円	－百万円
建物及び構築物	8,855	9,454
土地	3,137	3,137
無形固定資産「その他」	388	376
計	12,411	12,969
同上の債務		
	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
短期借入金	2,838百万円	2,175百万円
長期借入金	1,563	2,131
計	4,402	4,307

3 輸出手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)		当連結会計年度 (令和2年3月31日)	
輸出手形割引高	(US \$ 40千)	4百万円	(US \$ 164千)	17百万円
受取手形裏書譲渡高		421		—

※4 当連結会計年度において、国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
建物及び構築物	746百万円	664百万円
機械装置及び運搬具	94	159
その他(工具、器具及び備品)	23	28

国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額累計額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
建物及び構築物	9,448百万円	10,105百万円
機械装置及び運搬具	4,250	4,408
土地	1,200	1,200
その他(工具、器具及び備品)	327	353

※5 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、前連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
受取手形	1,964百万円	—百万円
支払手形	1,036	—

6 偶発債務

重要な訴訟

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

平成30年2月、当社はTrividia Health, Inc. (以下「THI」という。)から、当社と当社が平成27年10月に締結した国際販売代理店契約について、契約期間5年間の各年において年間最低購入義務が課されており、当該契約第3年目～第5年目において、当社の購入数量が当該年間最低購入数量に達しなかった場合には、THIが製品販売の損失による損害賠償を請求できることの確定判断等を求める仲裁を国際商業会議所の国際仲裁裁判所に申し立て、平成31年3月には、当該契約が課す第3年目の最低購入義務を履行しなかったこと等を理由として、THIが当社に対し当該契約の解除通知を行いました。さらに、令和元年5月THIは、当該契約解除は当社が第3年目の最低購入義務不履行に起因しており、第3年目から第5年目の最低購入義務を履行しなかったことによる見込損失額2,938百万円(US\$27百万)の賠償と、当社が当該契約に違反しTHIの保有する商標権を悪用し、また米国商標法にもとづく商標権侵害があったなどとしてその損害賠償額2,176百万円～3,264百万円(US\$20百万～US\$30百万)等を請求する追加申し立てを行いました。

当社は、いずれの主張、請求についても正当な理由等はないものと考え、当該仲裁手続において当社の正当性を主張してまいります。

当該仲裁手続の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積もることが困難であり、当社グループの経営成績及び財務状態に与える影響は明らかではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
給与手当	20,115百万円	20,020百万円
研究開発費	15,116	15,611
賞与引当金繰入額	2,007	2,015
退職給付費用	826	665
役員退職慰労引当金繰入額	93	81
貸倒引当金繰入額	187	610

※2 (前連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は16,526百万円であります。

(当連結会計年度)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は18,204百万円であります。

※3 (前連結会計年度)

固定資産売却益の主な内容は、土地64百万円、機械装置及び運搬具64百万円であります。

(当連結会計年度)

固定資産売却益の主な内容は、機械装置及び運搬具111百万円であります。

※4 (前連結会計年度)

固定資産売却損の主な内容は、土地28百万円、機械装置及び運搬具28百万円であります。

(当連結会計年度)

固定資産売却損の主な内容は、建物及び構築物10百万円、その他(工具器具及び備品)7百万円であります。

※5 (前連結会計年度)

固定資産除却損の主な内容は、機械装置及び運搬具55百万円、建設仮勘定44百万円であります。

(当連結会計年度)

固定資産除却損の主な内容は、建物及び構築物61百万円、その他(工具器具及び備品)87百万円であります。

※6 減損損失

(前連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において、915百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。
減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	安陽尼普洛昌達医薬包装有限公司(中国)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	552百万円
事業用資産	吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司(中国)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	335百万円
	その他	機械装置及び運搬具 建設仮勘定	27百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の資産単位毎にグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮費等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額については、使用価値により測定し、回収可能価額を零として算出しております。

(当連結会計年度)

当社グループは、当連結会計年度において、5,655百万円の減損損失を特別損失に計上いたしました。
減損損失を認識した主要な資産は、以下のとおりであります。

用途	場所	種類	減損損失
遊休資産	吉林尼普洛嘉恒薬用包装有限公司(中国)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 他	2,903百万円
事業用資産	ネクスメッドインターナショナル(株)(日本)	のれん	2,492百万円
	その他	機械装置及び運搬具 工具器具及び備品 他	259百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸資産および遊休資産についてはそれぞれ個別の資産単位毎にグルーピングを行っております。また、本社、研究開発部門に属する資産並びに社宅や寮費等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。上記資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。回収可能価額が正味売却価額の場合、鑑定評価等を基準としております。また、回収可能価額が使用価値の場合、将来キャッシュ・フローを約5%で割り引いて算定しております。

※7 (前連結会計年度)

特別損失のその他の主なものは、係争費用93百万円であります。

(当連結会計年度)

特別損失のその他の主なものは、係争費用1,055百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,458百万円	△18,941百万円
組替調整額	25	27,414
税効果調整前	△6,432	8,473
税効果額	1,971	△2,568
その他有価証券評価差額金	△4,460	5,904
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△27	△67
組替調整額	42	52
税効果調整前	15	△14
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	15	△14
為替換算調整勘定		
当期発生額	△8,891	△2,688
組替調整額	—	—
税効果調整前	△8,891	△2,688
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△8,891	△2,688
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△479	△684
組替調整額	107	157
税効果調整前	△371	△526
税効果額	121	159
退職給付に係る調整額	△250	△367
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△127	△93
組替調整額	—	—
税効果調整前	△127	△93
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する 持分相当額	△127	△93
その他の包括利益合計	△13,715	2,740

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	171,459,479	—	—	171,459,479

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,037,124	3,520,832	196,100	8,361,856

- (注) 1 当期増加株式数は、取締役会決議に基づく取得によるもの3,520,600株、単元未満株式の買取によるもの232株であります。
- 2 当期減少株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から従業員持株会への売却によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が196,100株含まれております。なお、平成31年2月15日で信託期間が終了し、平成31年2月5日付ですべて処分されております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債の新株予 約権(平成28年1月 29日発行)	普通株式	17,099,863	—	—	17,099,863	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,832	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	3,124	19.00	平成30年9月30日	平成30年12月7日

- (注) 1 平成30年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 平成30年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,467	9.00	平成31年3月31日	令和元年6月27日

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	171,459,479	—	—	171,459,479

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	8,361,856	342	2	8,362,196

(注) 1 当期増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 当期減少株式数は、単元未満株式の買増によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2021年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債の新株予 約権(平成28年1月 29日発行)	普通株式	17,099,863	—	—	17,099,863	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,467	9.00	平成31年3月31日	令和元年6月27日
令和元年11月7日 取締役会	普通株式	2,201	13.50	令和元年9月30日	令和元年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金	129,438百万円	95,925百万円
(うち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金)	(△9,127)	(△5,771)
現金及び現金同等物	120,310	90,154

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

株式の売却により株式会社ニチホス(以下、ニチホス)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにニチホス株式の売却価額とニチホス売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,710百万円
固定資産	929
のれん	5,018
流動負債	△2,562
固定負債	△577
株式売却後の投資勘定	△2,704
投資有価証券売却益	147
ニチホス株式の売却価額	2,961
ニチホス現金及び現金同等物	△667
差引：ニチホス売却による収入	2,294

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

※3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるニプロファーマ株式会社が日本ジェネリック株式会社から事業を譲受したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	134百万円
固定資産	4,355
流動負債	—
固定負債	△12
その他	△15
事業譲受価額	4,462
事業譲受による支出	4,462

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

1) リース資産の内容

・無形固定資産

親会社における基幹システム(ソフトウェア)であります。

2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社におけるホストコンピュータおよびサーバ(工具器具及び備品)であります。

2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

また、資金調達については設備投資計画ならびに資金繰計画に照らして必要な資金を銀行借入、社債および転換社債型新株予約権付社債発行により調達しています。

デリバティブは、資金調達コストの低減および金利・為替変動のリスクヘッジのために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けています。また、そのうち外貨建てのものは為替の変動リスクの影響を受けています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクの影響を受けておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払役員賞与、未払法人税等は一年以内の支払期日であります。なお、そのうち外貨建てのものは為替の変動リスクの影響を受けています。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした調達であります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクの影響を受けておりますが、金利スワップ取引を利用して支払金利の固定化を一部実施しております。

社債および転換社債型新株予約権付社債は、主に社債の償還資金調達を目的としております。

リース債務は設備投資を目的としたものでありますが、固定金利契約のため、金利の変動リスクの影響はありません。

デリバティブ取引は、外貨建て債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利・為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引および通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金、社債は流動性リスクの影響を受けていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	129,438	129,438	—
(2) 受取手形及び売掛金	148,970		
貸倒引当金	△1,248		
受取手形及び売掛金(純額)	147,721	147,721	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	51,083	51,083	—
資産計	328,243	328,243	—
(1) 支払手形及び買掛金	69,646	69,646	—
(2) 短期借入金	139,297	139,297	—
(3) 1年内償還予定の社債	3,600	3,600	—
(4) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	—	—	—
(5) リース債務(流動)	1,693	1,693	—
(6) 未払金	17,499	17,499	—
(7) 未払役員賞与	388	388	—
(8) 未払法人税等	5,350	5,350	—
(9) 設備関係支払手形	7,931	7,931	—
(10) 社債	11,400	11,526	126
(11) 転換社債型新株予約権付社債	25,000	27,537	2,537
(12) 長期借入金	349,112	347,870	△1,242
(13) リース債務(固定)	5,034	4,854	△180
負債計	635,955	637,196	1,241
デリバティブ取引(※)	(51)	(51)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	95,925	95,925	—
(2) 受取手形及び売掛金	152,462		
貸倒引当金	△1,137		
受取手形及び売掛金(純額)	151,325	151,325	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	24,597	24,597	—
資産計	271,848	271,848	—
(1) 支払手形及び買掛金	69,539	69,539	—
(2) 短期借入金	135,416	135,416	—
(3) 1年内償還予定の社債	1,600	1,600	—
(4) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	25,000	25,000	—
(5) リース債務(流動)	3,080	3,080	—
(6) 未払金	13,147	13,147	—
(7) 未払役員賞与	—	—	—
(8) 未払法人税等	3,394	3,394	—
(9) 設備関係支払手形	5,614	5,614	—
(10) 社債	27,500	27,329	△170
(11) 転換社債型新株予約権付社債	—	—	—
(12) 長期借入金	332,956	333,305	349
(13) リース債務(固定)	10,154	9,263	△891
負債計	627,403	626,692	△711
デリバティブ取引(※)	(86)	(86)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
(資産)

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、詳細については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(負債)

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債、(5) リース債務(流動)、(6) 未払金、(7) 未払役員賞与、(8) 未払法人税等、(9) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債、(12) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入、発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(11) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格により算定しております。

(13) リース債務(固定)

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(デリバティブ取引)

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成31年3月31日 (百万円)	令和2年3月31日 (百万円)
非上場株式等	10,281	14,695

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	129,438
受取手形及び売掛金	147,721

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	95,925
受取手形及び売掛金	151,325

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	139,297	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	3,600	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	1,693	—	—	—	—	—
社債	—	600	600	200	—	10,000
転換社債型新株予約権付社債	—	25,000	—	—	—	—
長期借入金	—	55,197	69,603	57,697	33,230	133,382
リース債務(固定)	—	1,231	1,031	565	1,727	477
合計	144,591	82,029	71,235	58,463	34,958	143,860

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	135,416	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	1,600	—	—	—	—	—
1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	25,000	—	—	—	—	—
リース債務(流動)	3,080	—	—	—	—	—
社債	—	1,600	1,200	1,000	3,700	20,000
長期借入金	—	78,246	59,816	42,053	56,112	96,727
リース債務(固定)	—	1,996	3,901	1,076	913	2,266
合計	165,097	81,842	64,918	44,129	60,726	118,994

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成31年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	11,688	7,525	4,163
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	11,688	7,525	4,163
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	39,395	51,488	△12,092
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	39,395	51,488	△12,092
合計	51,083	59,013	△7,929

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	110	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	110	0	—

3 当連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について24百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が、取得価額に比べて50%以上下落した場合には、合理的な反証の無い限り減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、時価が回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(令和2年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	4,593	2,958	1,635
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	4,593	2,958	1,635
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	20,003	20,543	△539
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	20,003	20,543	△539
合計	24,597	23,501	1,095

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	8,868	3,576	501
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	8,868	3,576	501

3 当連結会計年度中に減損処理を行ったその他有価証券(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について29,235百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が、取得価額に比べて50%以上下落した場合には、合理的な反証の無い限り減損処理を行い、30%から50%下落した場合には、時価が回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引(NDF)	888	—	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	4,388	3,828	△54
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000	15,000	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
市場取引以外の取引	直物為替先渡取引(NDF)	876	—	△38
	為替予約	13,089	—	18
	通貨スワップ	371	—	△2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	売掛金	394	—	△9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	3,730	3,190	△60
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000	15,000	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、退職給付の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度および確定拠出型年金制度を設けております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付企業年金制度の他、確定拠出型年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2 確定給付制度

1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,544百万円	15,529百万円
新規連結子会社の期首残高	—	70
勤務費用	1,251	1,293
利息費用	94	77
数理計算上の差異の発生額	291	356
過去勤務費用の発生額	0	184
退職給付の支払額	△631	△556
その他(為替換算調整等)	△22	4
退職給付債務の期末残高	15,529	16,961

2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	10,177百万円	10,500百万円
期待運用収益	162	164
数理計算上の差異の発生額	△126	△337
事業主からの拠出額	740	783
退職給付の支払額	△430	△475
その他(為替換算調整等)	△23	△11
年金資産の期末残高	10,500	10,624

3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	185百万円	72百万円
退職給付費用	21	10
退職金の支払額	△11	△2
制度への拠出額	△1	—
子会社株式売却による減少額	△98	—
その他(為替換算調整等)	△23	3
退職給付に係る負債の期末残高	72	83

4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,786百万円	14,662百万円
年金資産	△10,500	△10,624
	3,286	4,038
非積立型制度の退職給付債務	1,814	2,382
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,101	6,421
退職給付に係る負債	5,101	6,421
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,101	6,421

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
勤務費用	1,251百万円	1,293百万円
利息費用	94	77
期待運用収益	△162	△164
数理計算上の差異の費用処理額	233	365
過去勤務費用の費用処理額	△88	40
簡便法で計算した退職給付費用	21	10
その他	4	11
確定給付制度に係る退職給付費用	1,353	1,635

6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
過去勤務費用	△0百万円	△184百万円
数理計算上の差異	△371	△342
合計	△371	△526

7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
未認識過去勤務費用	517百万円	373百万円
未認識数理計算上の差異	△824	△1,206
合計	△307	△833

8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
債券	41%	44%
株式	23	17
一般勘定	30	32
その他	6	7
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%
予想昇給率	主として5.3%	主として6.7%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度609百万円、当連結会計年度526百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	2,037百万円	1,004百万円
未払事業税	426	243
賞与引当金	1,234	1,261
売上値引	341	394
たな卸資産	1,237	1,379
税務上の繰越欠損金(注)2	10,898	20,849
未払費用	991	359
貸倒引当金	1,272	2,174
事業整理損	257	—
減損損失	395	426
退職給付に係る負債	1,366	1,707
役員退職慰労引当金	201	196
設備投資受入負担金	566	641
その他有価証券評価差額金	2,857	—
外国税額控除	—	294
資産調整勘定	54	—
その他	2,286	2,516
繰延税金資産小計	26,426	33,450
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△8,173	△13,893
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,464	△3,927
評価性引当額小計(注)1	△11,637	△17,821
繰延税金資産合計	14,788	15,629
繰延税金負債との相殺	△3,452	△2,959
繰延税金資産の純額	11,335	12,670

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	450百万円	342百万円
土地時価評価差額	783	783
その他固定資産時価評価差額	687	439
在外子会社の留保利益	551	565
その他	1,184	1,057
繰延税金負債合計	3,657	3,188
繰延税金資産との相殺	△3,452	△2,959
繰延税金負債の純額	204	228

- (注) 1 評価性引当額が6,183百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(株)グッドマンにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が4,263百万円増加したことに伴うものであります。
- 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	451	550	800	1,191	757	7,147	10,898百万円
評価性引当額	△306	△334	△402	△704	△525	△5,899	△8,173 //
繰延税金資産	144	216	398	486	231	1,247	(b)2,725 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,898百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産2,725百万円を計上しております。当該繰延税金資産2,725百万円は、主として連結子会社PT. ニプロインドネシアJAYAにおける税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,701	3,739	835	642	606	12,324	20,849百万円
評価性引当額	△366	△564	△716	△522	△482	△11,242	△13,893 //
繰延税金資産	2,335	3,175	118	120	123	1,081	(b)6,956 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金20,849百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6,956百万円を計上しております。当該繰延税金資産6,956百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金の残高（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2	—
住民税均等割	1.0	—
のれん償却額	3.0	—
試験研究費特別税額控除等	△4.3	—
在外子会社の留保利益	2.4	—
未実現利益	4.5	—
評価性引当額	3.0	—
その他	3.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	—

- (注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 子会社出資金の現物出資

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

ニプロ株式会社	医療機器・医薬品および医療用硝子製品の製造・販売
尼普洛(中国)投資有限公司	中国現地法人の新規投資、資金管理の統括等

② 企業結合日

令和元年11月30日

③ 企業結合の法的形式

当社の子会社出資金を尼普洛(中国)投資有限公司(当社の連結子会社)へ現物出資

④ その他取引の概要に関する事項

当社は尼普洛(中国)投資有限公司を通じた中国事業における経営管理の強化および経営資源の効率的な活用を目的とし、当社が保有する連結子会社の出資金を、尼普洛(中国)投資有限公司に現物出資いたしました。

この取引における、現物出資対象会社のうち主なものは以下のとおりであります。

- ・ 尼普洛(上海)有限公司
- ・ 尼普洛貿易(上海)有限公司
- ・ 尼普洛医療器械(合肥)有限公司
- ・ 尼普洛医薬包装容器(上海)有限公司

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 子会社の吸収合併

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	ニプロメディカルコーポレーション
事業の内容	医療機器の販売
被結合企業の名称	グッドマンUSA, INC.
事業の内容	米国の医療情報・技術の収集及び新商品の発掘

② 企業結合日

令和2年3月5日

③ 企業結合の法的形式

ニプロメディカルコーポレーションを存続会社、グッドマンUSA, INC. を消滅会社とする吸収合併方式

④ 結合後企業の名称

ニプロメディカルコーポレーション

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の最適かつ効率的な活用を目的として本合併を行いました。なお、当社の完全子会社との合併であるため、合併による一切の対価の交付はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成31年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(令和2年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に従い、当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は事業部制による独立採算体制を敷き、取扱い製品にかかわらず事業部の製造、販売の実績に対して業績スライド方式で業績評価しております。従って、当社は取扱う主要製品のウエイトにより判断して「医療関連」、「医薬関連」、「ファーマパッケージング」の3つを報告セグメントとしております。

「医療関連」について

国内事業部は国内における注射・輸液関連、人工臓器関連、高機能関連、透析関連に伴う医療機器ならびに糖尿病関連、ジェネリック関連、キット製剤関連に伴う医薬品を販売しております。

国際事業部は本社が中心となり、海外での地域展開を行うため医療機器の製造拠点と販売拠点を置き、注射・輸液関連、人工臓器関連、糖尿病関連に伴う医療機器を販売しております。

「医薬関連」について

医薬事業部はキット製剤用容器に伴う製薬会社からの医薬品の受託販売をしており、国内子会社は注射剤、各種経口剤およびキット製剤を製造販売しております。

「ファーマパッケージング」について

ファーマパッケージング事業部は国内における医療用硝子としての管瓶用硝子およびアンプル用硝子、硝子器材としての魔法瓶硝子、キット製剤用容器を販売しており、海外子会社は医療用硝子としての硝子生地管および硝子容器を製造販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	327,359	63,482	35,526	426,368	31	426,399	—	426,399
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,724	18,311	5,099	30,135	1,463	31,598	△31,598	—
計	334,083	81,793	40,626	456,503	1,494	457,997	△31,598	426,399
セグメント利益	36,722	10,662	778	48,162	146	48,309	△24,482	23,827
セグメント資産	428,943	172,691	74,521	676,155	3,815	679,970	165,850	845,821
その他の項目								
減価償却費	15,931	11,646	3,712	31,289	165	31,455	3,796	35,252
のれんの償却額	3,036	0	335	3,372	—	3,372	—	3,372
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	25,208	21,138	6,488	52,835	757	53,592	10,802	64,394

注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△24,482百万円には、未実現利益の調整額△2,380百万円、本社費用△22,102百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額165,850百万円には、セグメント間取引消去△15,637百万円、全社資産181,488百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、試験研究に係る資産および本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額3,796百万円は全社資産に係る減価償却費であります。なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージ ジング	計				
売上高								
外部顧客への売上高	335,767	70,357	36,217	442,342	174	442,516	—	442,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,108	18,601	5,666	30,376	1,393	31,769	△31,769	—
計	341,875	88,958	41,883	472,718	1,567	474,285	△31,769	442,516
セグメント利益	36,249	13,196	675	50,121	176	50,298	△23,877	26,420
セグメント資産	454,185	176,605	65,914	696,706	19,108	715,814	116,050	831,865
その他の項目								
減価償却費	17,296	12,092	4,313	33,702	194	33,896	4,785	38,682
のれんの償却額	2,800	10	332	3,143	—	3,143	—	3,143
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	27,296	13,598	6,036	46,931	75	47,007	17,663	64,670

注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△23,877百万円には、未実現利益の調整額△1,371百万円、本社費用△22,506百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

(2) セグメント資産の調整額116,050百万円には、セグメント間取引消去△14,784百万円、全社資産130,835百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券、試験研究に係る資産および本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額4,785百万円は全社資産に係る減価償却費であります。なお、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
260,967	59,836	51,042	54,552	426,399

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
189,571	10,998	21,801	62,110	284,483

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
267,708	64,153	50,801	59,853	442,516

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	合計
206,748	16,533	21,990	62,277	307,551

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
減損損失	2	—	913	915	—	—	915

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
減損損失	2,626	—	3,029	5,655	—	—	5,655

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
当期末残高	18,481	—	845	19,327	—	—	19,327

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	その他	調整額	合計
	医療関連	医薬関連	ファーマ パッケージング				
当期末残高	14,193	43	501	14,738	—	—	14,738

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当連結会計年度に、「医薬関連」においてマイラン製薬株式会社からの事業譲受による負ののれんの発生益を317百万円計上しております。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	990円14銭	912円24銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	171,830	161,237
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) 非支配株主持分	10,341	12,452
普通株式に係る純資産額(百万円)	161,488	148,784
普通株式の発行済株式数(千株)	171,459	171,459
普通株式の自己株式数(千株)	8,361	8,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	163,097	163,097

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	73円68銭	△75円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	12,136	△12,281
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	12,136	△12,281
普通株式の期中平均株式数(千株)	164,723	163,097
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円75銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株) 転換社債型新株予約権付社債	17,099	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	—	—

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度68千株であります。
- 2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成27年 3月25日	3,000	—	0.57	無担保	令和2年 3月25日
	第3回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定)	令和2年 3月25日	—	3,000	0.250	無担保	令和7年 3月25日
	2021年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	平成28年 1月29日	25,000	25,000 (25,000)	—	無担保	令和3年 1月29日
	第11回無担保社債 (社債間限定同 順位特約付)	平成30年 10月26日	10,000	10,000	0.674	無担保	令和10年 10月26日
	第12回無担保社債 (社債間限定同 順位特約付)	令和元年 10月25日	—	10,000	0.440	無担保	令和11年 10月25日
	計	—	38,000	48,000 (25,000)	—	—	—
㈱グッド マン (注)2	無担保社債	平成29年 2月28日 ~令和2年 3月30日	2,000	6,100 (1,600)	0.014 ~ 0.120	無担保	令和4年 2月28日 ~令和7年 3月30日
合計	—	40,000	54,100 (26,600)	—	—	—	

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 ㈱グッドマンの発行するものを集約しております。

3 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 に関する 事項
当社普通 株式	無償	1,462	25,000	—	100	平成28年2 月12日から 令和3年1 月15日まで (行使請求受 付場所現地 時間)	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
26,600	1,600	1,200	1,000	3,700

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,803	71,078	0.764	—
1年以内に返済予定の長期借入金	83,493	64,338	0.777	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,693	3,080	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	349,112	332,956	0.567	令和3年～令和59年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,034	10,154	—	令和3年～令和20年
その他有利子負債 代理店長期預り保証金	2,065	2,183	0.430	—
合計	497,204	483,791	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	78,246	59,816	42,053	56,112
リース債務(百万円)	1,996	3,901	1,076	913

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	109,761	222,668	336,721	442,516
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) (百万円)	5,024	9,921	17,468	△10,158
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,792	5,886	10,858	△12,281
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	17.12	36.09	66.58	△75.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	17.12	18.97	30.48	△141.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,603	20,718
受取手形	※2, ※6 9,253	※2 6,725
電子記録債権	※2, ※6 11,226	※2 12,117
売掛金	※2 115,293	※2 118,156
商品及び製品	49,123	55,786
仕掛品	6,749	5,833
原材料及び貯蔵品	5,675	5,929
前渡金	2,420	4,125
前払費用	428	464
関係会社短期貸付金	8,388	15,400
未収入金	1,488	1,604
未収還付法人税等	—	2,048
未収消費税等	2,412	2,248
その他	503	227
貸倒引当金	△104	△1,917
流動資産合計	285,462	249,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 53,483	※1, ※3 55,581
減価償却累計額及び減損損失累計額	△28,491	△30,135
建物（純額）	24,992	25,446
構築物	※3 2,704	※3 2,801
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,932	△2,021
構築物（純額）	771	779
機械及び装置	※3 68,660	※3 73,136
減価償却累計額及び減損損失累計額	△58,893	△62,544
機械及び装置（純額）	9,766	10,592
車両運搬具	※3 112	※3 123
減価償却累計額及び減損損失累計額	△106	△109
車両運搬具（純額）	6	14
工具、器具及び備品	22,387	24,890
減価償却累計額及び減損損失累計額	△19,493	△21,519
工具、器具及び備品（純額）	2,893	3,370
土地	※1 17,699	※1 27,491
リース資産	1,222	3,286
減価償却累計額	△791	△1,074
リース資産（純額）	431	2,212
建設仮勘定	4,655	5,683
有形固定資産合計	61,217	75,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
無形固定資産		
のれん	121	—
特許権	19	16
商標権	2	1
ソフトウェア	873	1,032
リース資産	3,669	4,007
電話加入権	23	23
その他	1,515	705
無形固定資産合計	6,225	5,787
投資その他の資産		
投資有価証券	50,474	24,115
関係会社株式	186,850	241,773
出資金	1	1
関係会社出資金	51,884	56,100
関係会社長期貸付金	3,977	3,863
破産更生債権等	2,986	3,190
長期前払費用	2,016	2,287
前払年金費用	106	59
繰延税金資産	5,140	7,009
その他	801	792
貸倒引当金	△2,403	△3,953
投資その他の資産合計	301,837	335,240
固定資産合計	369,281	416,618
資産合計	654,743	666,088
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※6 15,965	※2 12,550
電子記録債務	※2, ※6 7,666	※2 9,317
買掛金	※2 52,946	※2 64,246
短期借入金	—	11,000
関係会社短期借入金	—	27,800
1年内返済予定の長期借入金	56,781	36,333
1年内償還予定の社債	3,000	—
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	25,000
リース債務	1,224	1,639
未払金	9,687	7,234
未払役員賞与	388	—
未払費用	1,057	1,229
未払法人税等	2,102	129
前受金	1,591	28
預り金	376	140
賞与引当金	1,914	1,921
返品調整引当金	30	23
設備関係支払手形	2,663	2,251
その他	1,306	1,277
流動負債合計	158,703	202,121

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
固定負債		
社債	10,000	23,000
転換社債型新株予約権付社債	25,000	—
長期借入金	282,417	273,541
リース債務	3,200	5,049
退職給付引当金	1,791	2,013
役員退職慰労引当金	490	452
訴訟損失引当金	44	—
長期預り保証金	2,081	2,222
固定負債合計	325,025	306,279
負債合計	483,729	508,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	84,397	84,397
資本剰余金		
資本準備金	635	635
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	635	635
利益剰余金		
利益準備金	4,768	5,135
その他利益剰余金		
配当積立金	16	16
固定資産圧縮積立金	105	105
別途積立金	82,735	82,735
繰越利益剰余金	15,615	△4,839
利益剰余金合計	103,240	83,152
自己株式	△10,826	△10,827
株主資本合計	177,446	157,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△6,431	330
評価・換算差額等合計	△6,431	330
純資産合計	171,014	157,688
負債純資産合計	654,743	666,088

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)
売上高		
商品及び製品売上高	※6 310,439	※6 340,507
不動産賃貸収入	※6 163	※6 307
売上高合計	310,603	340,815
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	37,245	49,123
当期製品製造原価	50,575	53,712
当期商品及び製品仕入高	※6 202,292	※6 223,502
不動産賃貸原価	123	197
合計	290,235	326,534
商品及び製品期末たな卸高	49,123	55,786
売上原価合計	241,112	270,748
売上総利益	69,490	70,067
販売費及び一般管理費	※1 56,782	※1 57,046
営業利益	12,708	13,020
営業外収益		
受取利息	186	226
受取配当金	※6 4,968	※6 5,258
為替差益	1,019	—
受取手数料	※6 348	※6 1,291
その他	877	1,099
営業外収益合計	7,400	7,875
営業外費用		
支払利息	1,866	1,902
社債利息	47	103
シンジケートローン手数料	405	73
為替差損	—	2,342
その他	389	412
営業外費用合計	2,709	4,834
経常利益	17,399	16,061

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 80	※2 3
国庫補助金	1,036	162
投資有価証券売却益	—	3,562
その他	—	26
特別利益合計	1,117	3,753
特別損失		
固定資産売却損	※3 26	※3 18
固定資産除却損	※4 109	※4 87
固定資産圧縮損	461	132
関係会社株式評価損	55	3,463
関係会社出資金評価損	1,261	1,452
投資有価証券評価損	24	30,530
貸倒引当金繰入額	—	3,191
その他	※5 414	※5 1,975
特別損失合計	2,353	40,852
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	16,163	△21,037
法人税、住民税及び事業税	3,645	230
法人税等調整額	286	△4,850
法人税等合計	3,932	△4,619
当期純利益又は当期純損失 (△)	12,231	△16,418

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	84,397	635	0	635	4,272	16	105	82,735	8,837	95,966
当期変動額										
剰余金の配当									△4,957	△4,957
当期純利益									12,231	12,231
利益準備金の積立					495				△495	—
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	495	—	—	—	6,777	7,273
当期末残高	84,397	635	0	635	4,768	16	105	82,735	15,615	103,240

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,004	174,995	△2,061	△2,061	172,933
当期変動額					
剰余金の配当		△4,957			△4,957
当期純利益		12,231			12,231
利益準備金の積立		—			—
自己株式の取得	△5,000	△5,000			△5,000
自己株式の処分	178	178			178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,370	△4,370	△4,370
当期変動額合計	△4,821	2,451	△4,370	△4,370	△1,918
当期末残高	△10,826	177,446	△6,431	△6,431	171,014

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	84,397	635	0	635	4,768	16	105	82,735	15,615	103,240
当期変動額										
剰余金の配当									△3,669	△3,669
当期純損失(△)									△16,418	△16,418
利益準備金の積立					366				△366	—
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	366	—	—	—	△20,454	△20,087
当期末残高	84,397	635	0	635	5,135	16	105	82,735	△4,839	83,152

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,826	177,446	△6,431	△6,431	171,014
当期変動額					
剰余金の配当		△3,669			△3,669
当期純損失(△)		△16,418			△16,418
利益準備金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,762	6,762	6,762
当期変動額合計	△0	△20,088	6,762	6,762	△13,326
当期末残高	△10,827	157,358	330	330	157,688

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。

3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づき、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

6) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められた額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	売掛金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました348百万円は、「受取手数料」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」に表示していた30百万円は、「その他」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」および「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めておりました55百万円および24百万円は、それぞれ「関係会社株式評価損」および「投資有価証券評価損」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「製品補償費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「製品補償費用」に表示していた19百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、当社の事業計画の進捗状況等の情報に基づき検討し、同感染症による当社収益における通期への影響は限定的であると仮定して当事業年度の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
	(帳簿価額)	(帳簿価額)
建物	107百万円	101百万円
土地	215	215
計	322	316

(前事業年度)

これらの資産はニプロ医工㈱の借入金700百万円の担保に供しております。

(当事業年度)

これらの資産はニプロ医工㈱の借入金500百万円の担保に供しております。

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で主な科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形	1,022百万円	104百万円
電子記録債権	2,491	3,688
売掛金	53,896	50,767
支払手形	1,071	911
電子記録債務	9	13
買掛金	39,546	51,395

※3 国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額累計額

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
建物	4,527百万円	4,659百万円
構築物	51	51
機械及び装置	138	138
車両運搬具	10	10

4 手形割引高

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
輸出手形割引高	(US \$ 40千) 4百万円	(US \$ 164千) 17百万円

5 偶発債務

関係会社に対する債務保証

関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
株式会社グッドマン	21,359百万円	25,630百万円
ニプロメディカル コーポレーション	(US \$ 125,500千) 13,929	(US \$ 129,200千) 14,060
ニプロメディカル ヨーロッパN.V.	(EUR 104,600千) 13,029	(EUR 78,401千) 9,372
ニプロファーマパッケージング ジャーマニーGmbH	(EUR 75,649千) 9,422	(EUR 56,781千) 6,788
その他	8,412	10,114

重要な訴訟

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 6 偶発債務」をご参照下さい。

※6 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等は、手形交換日等をもって決済処理しております。従って、前事業年度末日は、金融機関の休日であったため期末日満期手形等が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
受取手形	605百万円	—百万円
電子記録債権	825	—
支払手形	129	—
電子記録債務	338	—

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
給与手当	8,129百万円	8,629百万円
研究開発費	10,713	11,421
賞与引当金繰入額	1,278	1,234
退職給付費用	360	439
役員退職慰労引当金繰入額	48	49
貸倒引当金繰入額	79	88
減価償却費	3,018	3,664

- ※2 (前事業年度)

固定資産売却益の主な内容は、土地及び建物54百万円であります。

(当事業年度)

固定資産売却益の主な内容は、工具器具及び備品2百万円であります。

- ※3 (前事業年度)

固定資産売却損の主な内容は、土地及び建物14百万円であります。

(当事業年度)

固定資産売却損の主な内容は、土地及び建物16百万円であります。

- ※4 (前事業年度)

固定資産除却損の主な内容は、建設仮勘定44百万円、機械及び装置30百万円であります。

(当事業年度)

固定資産除却損の主な内容は、建物14百万円、除却費用66百万円であります。

- ※5 (前事業年度)

特別損失のその他の主なものは、係争費用93百万円であります。

(当事業年度)

特別損失のその他の主なものは、係争費用1,055百万円であります。

- ※6 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
商品及び製品売上高	87,199百万円	86,921百万円
不動産賃貸収入	135	138
当期商品及び製品仕入高	132,645	160,216
受取配当金	3,331	3,619
受取手数料	220	1,290

(有価証券関係)

前事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式179,442百万円、関連会社株式7,408百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和2年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式237,189百万円、関連会社株式4,583百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	244百万円	24百万円
賞与引当金	585	587
たな卸資産	256	282
売上値引	341	394
未払費用	263	168
減損損失	106	106
関係会社株式評価損	796	2,300
貸倒引当金	767	1,796
退職給付引当金	548	616
役員退職慰労引当金	150	138
新株予約権	146	146
外国税額控除	—	294
資産調整勘定	54	—
その他有価証券評価差額金	2,836	—
税務上の繰越欠損金	—	5,110
その他	240	152
繰延税金資産小計	7,337	12,118
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,117	△4,898
評価性引当額小計	△2,117	△4,898
繰延税金資産合計	5,219	7,219
繰延税金負債との相殺	△79	△210
繰延税金資産の純額	5,140	7,009
繰延税金負債		
前払年金費用	32百万円	18百万円
固定資産圧縮積立金	46	46
その他有価証券評価差額金	—	145
繰延税金負債合計	79	210
繰延税金資産との相殺	△79	△210
繰延税金負債の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	—
受取配当金	△7.7	—
住民税均等割	0.5	—
試験研究費等特別税額控除	△5.2	—
評価性引当額	2.6	—
その他	1.7	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	53,483	2,275	177 [132]	55,581	30,135	1,670	25,446
構築物	2,704	96	—	2,801	2,021	89	779
機械及び装置	68,660	4,606	129	73,136	62,544	3,779	10,592
車両運搬具	112	16	5	123	109	8	14
工具、器具及び備品	22,387	2,809	307	24,890	21,519	2,301	3,370
土地	17,699	9,818	26	27,491	—	—	27,491
リース資産	1,222	2,217	154	3,286	1,074	437	2,212
建設仮勘定	4,655	8,171	7,143	5,683	—	—	5,683
有形固定資産計	170,926	30,011	7,943 [132]	192,994	117,404	8,286	75,589
無形固定資産							
のれん	607	—	607	—	—	121	—
特許権	28	—	2	26	10	3	16
商標権	4	—	—	4	3	0	1
ソフトウェア	1,768	671	441	1,998	966	512	1,032
リース資産	5,707	1,371	76	7,002	2,994	1,032	4,007
電話加入権	23	—	—	23	—	—	23
その他	1,518	880	1,690	709	4	0	705
無形固定資産計	9,659	2,923	2,817	9,765	3,978	1,671	5,787
長期前払費用	3,530	1,055	852	3,733	1,446	769	2,287

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 再生医療事業部 設備増強 2,393百万円

機械及び装置 大館工場 組立ライン増強他 767

土地 再生医療事業部 事業用地 6,611

2 当期減少額のうち[]内は内書きで国庫補助金等の適用を受けて、取得価額から控除している圧縮記帳額であります。

3 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,507	3,722	199	160	5,870
賞与引当金	1,914	1,921	1,914	—	1,921
返品調整引当金	30	23	30	—	23
役員退職慰労引当金	490	49	87	—	452
訴訟損失引当金	44	—	44	—	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額が108百万円、債権回収に伴う戻入額が51百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内に招集
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 https://www.nipro.co.jp/ 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととしております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数	継続保有期間	優待品(JCBギフトカード)	基準日	発送時期
1,000株以上	5年以上	15,000円分	毎年3月31日	基準日の 属する年の 6月下旬
	3年以上5年未満	10,000円分		
	1年以上3年未満	5,000円分		
	1年未満	なし		
500~999株	1年以上	2,000円分		
	1年未満	なし		
300~499株	1年以上	1,000円分		
	1年未満	なし		

(注) 1 株主優待の対象となる株主は、基準日現在において300株以上を1年以上保有する株主で、上欄の各区分の保有株式数に応じて、継続保有期間(後記2記載)中のいずれの時点においても、同一株主番号で各区分の最小株式数(300株、500株または1,000株)を下回ることなく保有していることが当社株主名簿により確認できる株主とします。

- 2 「継続保有期間」とは、上欄の各区分に該当する株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日（毎年3月31日）まで同区分に該当する株式を同一株主番号により継続して保有した期間をいいます。

なお、継続保有期間中に株式を追加取得したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、300株を5年以上保有し、1,000株に買い増したときは、基準日における区分（1,000株以上）の継続保有期間は1年未満となりますが、元の300株を1年以上保有していますので、優待品は1,000円分を贈呈いたします。

また、継続保有期間中に株式を一部売却したことにより、基準日における区分が異なることになった場合、例えば、1,000株を5年以上保有し、500株売却したときは、基準日における区分（500～999株）の継続保有期間は1年未満となりますが、500株については1年以上保有していますので、優待品は2,000円分を贈呈いたします。

3 その他注意事項

- (1) 証券会社の変更や住所等の登録内容の一部変更をされる場合、証券保管振替機構による名寄せ処理システムにより、異なる株主番号が付される可能性があります。
- (2) 相続、贈与、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。
- (3) 保有株式の一部につき、信託設定、貸し株、NISA（少額投資非課税制度）口座への移管等がなされ、同一株主番号でなくなった場合は、それぞれの株主番号の名義ごとに継続保有期間および株式数を確認します。
- (4) 優待品は、毎年12月の定時株主総会終了後、株主通信等の期末関係書類と同封してお送りします。到着した際は、優待品の封入にご注意下さい。万一、優待品が封入されていない場合は到着した期末関係書類および封筒を廃棄せず当社まで到着後2週間以内にお問い合わせ下さい。なお、郵便事情により優待品の到着が遅れる場合があります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第66期)	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	令和元年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第66期)	自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	令和元年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第67期第1四半期)	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	令和元年8月14日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第67期第2四半期)	自 令和元年7月1日 至 令和元年9月30日	令和元年11月14日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第67期第3四半期)	自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日	令和2年2月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書であります。		令和元年7月5日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状 態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著 しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 であります。		令和2年4月3日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書(社債) 及びその添付書類			令和元年11月21日 関東財務局長に提出。
(6) 訂正発行登録書 (社債)			令和2年4月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月26日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 美 保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニプロ株式会社の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニプロ株式会社が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 美 保 ㊞

業務執行社員 公認会計士 中 須 賀 高 典 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニプロ株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐野嘉彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和2年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社64社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社36社及び持分法適用関連会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年6月26日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野嘉彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京支店
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐野嘉彦は、当社の第67期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。